平成 28 年度

開成町　教育改革の取組

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書）

開成町教育委員会

平成 29 年 9 月

平成 28 年度 開成町教育委員会委員名簿

役 職 名	氏　名	任　　期
教育長	鳥海 均	教育長　平成27年10月1日～平成30年9月30日
教育長職務代理者	村岡 謙治	教育長職務代理者 平成27年10月1日～ 平成26年12月21日～平成30年12月20日
教育委員 ※	府川 慶治	平成24年12月15日～平成28年12月14日
教育委員	相馬 幸子	平成25年7月1日～平成29年6月30日
教育委員	露木 明美	平成26年4月1日～平成30年3月31日
教育委員 ※	武井 正広	平成28年12月15日～平成31年12月14日

※　年度途中で変更があった委員

―目　　次―

1　開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価　1

2　教育委員会制度の概要等　3

3　各事業の点検及び評価結果　12

1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります

1　生涯にわたる学習を支援します　13

2　生涯にわたる体力づくりを支援します　19

3　子どもたちの「生きる力」を育てます　25

4　教育条件を整備します　39

5　開成町教育改革検証会議委員の意見　1　45

2　町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます

1　子どもたちの安全・安心を確保します　47

2　町民が学校を支えます　57

3　教育委員会をかえます　59

4　開成町教育改革検証会議委員の意見　2　61

3　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます

1　家庭の教育力を高めます　63

2　他人を思いやる豊かな心を育てます　65

3　開成町教育改革検証会議委員の意見　3　69

4　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします

1　歴史教育や芸術・文化活動を推進します　70

2　自然や環境を大切にします　75

3　開成町教育改革検証会議委員の意見　4　78

5　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します

1　自主的なまちづくりを支援します　79

2　開成町教育改革検証会議委員の意見　5　82

4　開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見　83

5　開成町教育委員会の見解　84

1. 開成町教育振興基本計画に基づく教育委員会の各事業の点検及び評価

（1）趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

開成町教育委員会では、平成 2 年 3 月に制定された開成町民憲章に基づき、平成 21 年 3 月に「開成町人づくり憲章」を制定するとともに、この具現化のために今後概ね 10 年間を通じて目指すべき教育の姿として「開成町教育振興基本方針」を定めました。そしてその基本方針を実現するために、平成 25 年度までに重点的に取り組むべき教育施策を取りまとめた「開成町教育振興基本計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成 26 年度からは、平成 26 年 3 月に新たに策定された「開成町教育振興基本計画　平成 26 年度～平成 30 年度」に基づき、開成町教育振興基本方針の実現を目指して取組みを進めています。

本書は、法及び「開成町教育委員会の権限に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱」に従い、「開成町教育振興基本計画　平成 26 年度～平成 30 年度」に定める各施策について、点検・評価を行い、報告書としてまとめたものです。

また、併せて平成 28 年 2 月に制定した「開成町教育大綱」に定める重点的な取り組みに係る評価報告とします。

（2）点検及び評価の実施方法

○　点検及び評価の対象等について

点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする。

○　点検及び評価の内容

1. 事業の具体的な取組と実施の状況
2. 事業の結果・成果等

   達成度評価の評点（自己評価）

   A:達成度 80％以上

   B：達成度 50％以上 80％未満

   C：達成度 50％未満
3. 次年度へ向けての課題や実施の方向性

○　評価実施の流れについて

ア　自己評価

「開成町教育振興基本計画」に定められた事業について、開成町教育委員会事務局、自治活動応援課で自己評価を行いました。

イ　点検及び評価の客観性の確保

開成町教育委員会事務局等の自己評価について、開成町教育改革検証会議委員の意見を求めました。

ウ　教育委員会による点検及び評価報告書の作成

自己評価及び開成町教育改革検証会議の意見を踏まえ、教育委員会による点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

エ　議会への報告書の提出・報告及び公表

報告書を議会に提出・報告し、町ホームページ等で、町民に公表します。

○　開成町教育改革検証会議について

ア　開成町教育改革検証会議委員名簿（敬称略）

氏　名	役　職　等
本澤　尚之	元開成町立開成南小学校学校運営協議会委員長
田代　初江	社会教育委員会議議長
佐藤　裕	開成町教育研究会長 開成南小学校長

イ　開成町教育改革検証会議

回	開催期日	内　　容
1	平成29年7月25日	○　教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価についての確認 ○　事務局自己評価書の概要
2	平成29年9月13日	○　教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価の検討

2. 教育委員会制度の概要

（1）教育委員会制度と開成町教育委員会

○　教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「法」という。）の定めにより都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関です。

○　開成町教育委員会は教育長及び4人の教育委員で構成されています。教育長と教育委員は、町長が町議会の同意を得て任命します。

○　教育長の任期は3年、教育委員の任期は4年ですが再任されることもあります。（平成 27 年4月施行の法改正により、同日から4年を経過するまでの間に任命される委員の任期は、委員の任期の満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めます。現在、任期4年の委員が2名、3年の委員が2名です。）

○　教育委員会は教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、教育委員会を代表し、委員会の会務を総理し、委員会の決定に基づいて具体の事務を執行します。

○　教育委員会会議は、教育長が主宰し月1回の定例会のほか、臨時会を開催しています。会議は教育長の許可を得て傍聴することができます。ただし、その議決により秘密会としたときは、この限りではありません。

○　教育委員会の権限に属する事務を処理するため、教育長の指揮監督の下に事務局が置かれています。

○　平成 22 年4月から教育に関する事務のうち「スポーツに関すること」・「文化に関すること」は町長が事務を管理執行し、また、平成 27 年4月から町長の権限に属する事務のうち「子ども・子育て支援関連事務」を教育委員会事務局職員が補助執行しています。

○　平成 27 年 10 月から、町長と教育委員会が、本町の教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効果的に教育行政を推進するため、「開成町総合教育会議（事務担当は企画政策課）」が設置されています。

開成町長

（議会の同意を得て教育委員を任命
議会の同意を得て教育長を任命）
（総合教育会議を主宰）

総合教育会議

- 町長が招集
- 町長・教育長・教育委員
- 町長と教育委員会の協議・調整の場

協議・調整事項は 3 点

・教育行政の大綱の策定
・教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

開成町教育委員会

教育長　教育長職務代理　教育委員　教育委員　教育委員

会務を総理、教育委員会を代表

事務局

参事　教育総務課長　子ども・子育て支援室長
指導主事　事務職員　その他の職員

教育総務課

開成幼稚園
開成小学校
開成南小学校
文命中学校
開成町民センター
南部コミュニティーセンター

その他

子ども・子育て支援室

保育園
子育て支援センター
駅前子育て支援センター
放課後児童クラブ
放課後子ども教室

その他

(2)教育委員会の主な仕事

教育総務課

(1)　教育行政の企画及び調整に関すること
(2)　教育委員会の会議に関すること
(3)　事務局及び学校その他の教育機関の職員（県費負担教職員を除く。以下「職員」という。）の人事に関すること
(4)　教育財産に関すること
(5)　学校、その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関すること
(6)　教育委員会規則等の制定、改廃及び公布に関すること
(7)　教育行政の調査、統計及び広報に関すること
(8)　育英奨学金に関すること
(9)　町民センター及び南部コミュニティセンターの管理に関すること
(10)　学校の組織及び学級編成に関すること
(11)　幼児、児童及び生徒の就園、就学に関すること
(12)　県費負担教職員の人事等の事務に関すること
(13)　県費負担教職員の服務及び研修に関すること
(14)　就学援助に関すること。
(15)　学校施設の維持、修繕に関すること
(16)　教材、教具の整備に関すること
(17)　教科書その他教材の取り扱いに関すること
(18)　特別支援教育及び就学指導委員会に関すること
(19)　学校行事等の許可承認に関すること
(20)　学校の教育課程、学習指導及び学習効果の評価に関すること
(21)　幼児、児童及び生徒の指導に関すること
(22)　幼児、児童及び生徒の保健衛生及び安全に関すること
(23)　就学時健康診断に関すること
(24)　学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること
(25)　学校保健、安全及び学校給食に関すること
(26)　適応指導教室に関すること
(27)　教育相談に関すること
(28)　学校予算の調整及び執行管理に関すること
(29)　その他学校教育に関すること

(30)　社会教育施設の企画及び管理運営に関すること。
(31)　社会教育委員に関すること。
(32)　生涯学習の推進に関すること。
(33)　社会教育関係団体の指導育成に関すること。
(34)　社会教育の指導者等の研修、養成等に関すること。
(35)　講座、講演会、展示会等社会教育活動の企画運営に関すること。
(36)　社会教育の企画、調査及び広報に関すること。
(37)　社会教育資料の刊行に関すること。
(38)　文化財保護委員に関すること。
(39)　文化財の保護に関すること。
(40)　青少年問題協議会に関すること。
(41)　青少年指導員に関すること。
(42)　青少年健全育成に関すること。
(43)　成人教育、家庭教育及び女性教育等に関すること。
(44)　人権教育に関すること。
(45)　町民センター及び南部コミュニティセンター活動に関すること。
(46)　町民センター及び南部コミュニティセンターの利用申し込みに関すること。
(47)　図書室の管理運営に関すること。
(48)　ユネスコ活動に関すること。
(49)　学校体育施設等の開放に関すること。
(50)　学校施設等の利用申込みに関すること。
(51)　その他社会教育に関すること。

子ども・子育て支援室

（1）　ひとり親家庭等医療事務に関すること
（2）　児童扶養手当に関すること
（3）　子育て支援センター関係事務・調整に関すること
（4）　ファミリー・サポート・センターに関すること
（5）　児童相談及び要保護児童対策に関すること（児童虐待に関することを含む）
（6）　小児医療事務に関すること
（7）　幼稚園の保育料、入園料に関すること
（8）　就園奨励費に関すること

(9)　放課後子ども教室に関すること
(10)　家庭的保育事業等の設置認可に関すること
(11)　認定こども園等の整備に向けての相談に関すること
(12)　児童手当に関すること
(13)　子育て世帯臨時特例給付金に関すること
(14)　保育所入所に関すること
(15)　放課後児童健全育成事業に関すること
(16)　子ども子育て支援事業計画に関すること
(17)　その他の子育て支援事業
・プレイパークの取組み
・子育てガイドブックの発行

(3)平成 28 年度教育委員会会議(定例会・臨時会)の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則下旬に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、平成 28 年度においては、次のとおり開催し、審議を行いました。

開催日	区分	議事等
平成 28 年 4 月 27 日	定例会	協議 1　開成町学校運営協議会委員の任命について 協議 2　開成町社会教育委員の任命について 協議 3　開成町民生委員推薦委員会委員の推薦について 協議 4　開成町社会教育委員会議への諮問について 協議 5　開成町青少年交流事業実施要領（案）について 協議 6　開成町教職員住宅跡地利用について 報告 1　開成町駅前子育て支援センターの利用状況について 報告 2　経過報告、今後の予定 報告 3　開成町立学校の様子について 報告 4　その他 ・神奈川県市町村教育委員会連合会 総会資料について ・教育委員会定例会の開催について
5 月 31 日	定例会	協議 1 開成町土曜学校の実施について 報告 1 開成幼稚園改修工事設計業務委託の概要について 報告 2 開成町青少年交流事業について 報告 3 報告 4 経過報告、今後の予定について 報告 5 開成町立学校の様子について
6 月 21日	定例会	協議 1 開成町学校施設使用（社会体育）について 報告 1 開成幼稚園の様子について 報告 2 経過報告、今後の予定

7 月 29 日	定例会	協議 1 放課後の子どものあり方について 協議 2 開成町立学校プールのあり方について 報告 1 プレイパーク事業について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
8 月 24 日	定例会	協議 1 開成町学校施設使用（社会体育）について 報告 1 （仮称）酒田みなみの保育園の施設概要等について 報告 2 開成町議会９月定例会について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成町立学校の様子について
9 月 30 日	定例会	協議 1 開成町子ども・子育て支援事業計画に基づく点検及び評価について 協議 2 スポーツ関係団体等に対する学校施設開放見直しに係る検討について 報告 1 開成幼稚園の改修工事の概要について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
10 月 25 日	定例会	議案第５号 神奈川県青少年保護育成条例における公表等の手続きに関する規則の一部改正 協議 1 開成町教育振興基本計画に基づく平成 27 年度の点検及び評価について 報告 1 開成町教育委員会における結核精密検査の実施方針について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
11 月 21 日	定例会	協議 1 開成町特定教育保育施設等の運用に係る規則の制定について 報告 1 平成 28 年度 開成町就学指導委員会審議結果について 報告 2 社会教育委員会議への諮問事項の経過報告について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 開成町立学校の様子について
12 月 15 日	定例会	議案第 6 号 開成町教育支援委員会規則の制定及び開成町障害児就学指導委員会規則の廃止 協議 1 平成 28 年度の開成幼稚園の学校運営に関する嘆願について 報告 1 開成町土曜学校（あじさい塾）の開催経過について 報告 2 平成 28 年度第２回プレイパーク実施報告について 報告 3 経過報告、今後の予定 報告 4 平成 29 年度における開成小学校プール学習について 報告 5 平成 28 年度 12 月議会関係について 報告 6 県立吉田島総合高校からのミカン提供について

		報告 7 開成町立学校の様子について
平成 29 年 1 月 24 日	定例会	協議 1「平成 29 年度開成町教育委員会における取組方針」(案)及び「平成 29 年度開成町各学校・園における教育課題の取り組み要請」(案)について 報告 1 学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について 報告 2 経過報告、今後の予定 報告 3 開成町立学校の様子について
2 月 22 日	定例会	協議 1 開成町教育委員会及び開成町各学校・園における教育課題の取り組みについて 報告 1 学校給食における食物アレルギー対応の基本方針について 報告 2 開成町駅前子育て支援拠点運営事業者プロポーザル評価結果について 報告 3 平成 28 年度第３回プレイパーク事業実施結果について 報告 4 ファミリー・サポート・センター利用料金の変更について 報告 5 平成 29 年度 教育委員会予算の概要について 報告 6 経過報告、今後の予定 報告 7 開成町立学校の様子について
3 月 29日	定例会	協議 1 開成町子ども・子育て会議委員の推薦について 協議 2 平成 28 年度末教職員等の人事について 協議 3 平成 28 年度 開成町土曜学校「あじさい塾」実施結果について 報告 1 平成 28 年度 開成町各学校・園における教育課題への取組み要請の評価について 報告 2 教職員ストレスチェック実施結果について 報告 3 平成 29 年度における保育所等の入所予定について 報告 4 経過報告、今後の予定 報告 5 開成町立学校の様子について

(4)平成 28 年度教育長・教育委員の主な活動

教育委員は、定例会や臨時会などの教育委員会会議以外に、幼稚園、小学校、中学校の学校訪問や教育委員会や町などの主催行事や学校行事、研修会などに参加しており、平成 28 年度の主な活動は次のとおりでした。

活動日	内　　容
(平成28年)	
4月 1日	教職員辞令交付式(着任式)
4月 4日	足柄上地区教育長会(臨時)
4月 5日	開成小学校・開成南小学校・文命中学校入学式
4月 8日	開成幼稚園入園式
4月11日	第1回開成町立幼稚園長・小・中学校長等会議
4月15日	春の交通安全運動開成町重点日
	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
4月18日	開成町教育研究会総会
4月21日	足柄上郡教育長会(臨時会)
4月25日	2市8町教育長会・市町教育長会議
5月12日	足柄上郡教育会大会
	全国町村教育長総会
5月17日	西湘地区教育長協議会総会
5月18日	開成町学校・地域安全推進委員会
5月19日	神奈川県町村教育長会春の総会並びに春季研究会
5月21日	文命中学校体育祭
5月23日	足柄上郡町村教育委員会協議会総会
6月3日	開成町交通安全対策協議会総会
6月4日	あじさい祭り開会式
6月6日	足柄上地区学校・警察連絡協議会総会
6月7日	西湘地区教育委員会連合会総会
6月18日	小学校学校公開日
6月25日	土曜学校①
6月27日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
6月30日	県・市町村教育委員会教育長会議
7月2日	土曜学校②
7月5日	2市8町教育長会
7月9日	開成幼稚園夏祭り
7月11日	園長・校長会議
7月14日	開成町青少年問題協議会
7月16日	ジュニアリーダーサマーキャンプ出発式
7月21日	足柄上郡総合体育大会

8月2日	吉田島総合高等学校学校評議員会
8月3日	北海道幕別町小学生との交流会
8月6日	北海道幕別町小学生との交流会お別れセレモニー
8月7日	中学生地域交流ゲートボール大会
8月8日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
8月23日	教育講演会（コミュニティ・スクール合同会議を兼ねる）
8月25日	第37回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会
9月3日	土曜学校③
9月4日	町防災訓練
9月18日	交通安全キャンペーン
9月20日	園長・校長会議
	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
9月24日	開成小学校・開成南小学校運動会
9月28日	2市8町教育長会
9月29日	文命中学校文化祭
9月30日	交通安全指導重点日
	総合教育会議
10月 1日	酒田保育園運動会
10月 7日	神奈川県町村教育長会秋の総会
10月 8日	土曜学校④
	MOA表彰式
10月15日	開成幼稚園運動会
	足柄上郡中学校美術展・文化活動発表会
10月20日	平成28年度足柄上郡小学校連合体育大会
10月22日	土曜学校⑤
10月28日	郡小学校音楽会
	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
10月30日	開成町社会福祉大会
11月5日	かいせい文化祭芸能発表会
	土曜学校⑥
11月7日	神奈川県市町村教育長会連合会総会
11月8日	西湘地区教育長協議会
11月18日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
	かいせい文化祭展示発表会
	町村教育委員会協議会研修会
11月19日	土曜学校⑦
11月26日	土曜学校⑧
12 月3日	開成町人権講演会
	土曜学校⑨

12月17日	足柄上郡PTA連絡協議会リーダー研修会
	土曜学校⑩
12 月 19 日	園長・校長会議
	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
(平成29年)	
1月8日	平成28年度開成町成人式
1月13日	開成町消防出初式
1月14日	土曜学校⑪
1月16日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
1月19日	神奈川県町村教育長会研修会
1月23日	園長・校長会議
2月9日	神奈川県市町村教育委員会教育長会議
2月18日	土曜学校⑫
2月23日	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
2月24日	開成町学校、地域安全推進委員会
	幼稚園お別れ音楽会
2月25日	土曜学校⑬
3月4日	土曜学校⑭
3月10日	文命中学校卒業証書授与式
3月13日	園長・校長会議
3月17日	開成幼稚園卒園式
	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
3月18日	酒田みずのべ保育園卒園式
	土曜学校⑮
3月22日	開成小学校・開成南小学校卒業証書授与式
	足柄上地区教育長会・足柄上郡教育長会
3月24日	教職員離任式
3月26日	「酒田みなみの保育園」落成式及び祝賀の会」
3月29日	総合教育会議
3月31日	辞令交付式

3. 各事業の点検及び評価結果について

取り組み　１－１－（１）

事業：　（1）生涯学習プログラムの充実	**事業実施の考え方**：　１生涯にわたる学習を支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画の記載内容

目標や取り組みの方向性	町民センター講座や瀬戸屋敷、地域集会施設などを活用した生涯学習プログラムを充実するとともに、近隣市町が実施する生涯学習プログラムの機会の提供を促進できるよう広域連携をすすめます。
具体的な施策	（ア）町民の学習ニーズ及び社会の変化に対応した多様な学習機会の提供に努めるとともに、生涯学習情報の提供の充実を図ります。 （イ）新たな生涯学習指導者や生涯学習ボランティアの人材確保に努め、その育成を図ります。 （ウ）地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、「あじさい講座」などを積極的に活用し自治会の生涯学習活動を支援するとともに、ふれあいや子育て支援に関わる生涯学習情報の提供や相談体制の充実を図ります。 （エ）学習成果を生かすことができるようにするため、生涯学習講座や文化・芸術活動における指導者として活動する機会の充実を図ります。 （オ）学校、家庭、地域の連携の強化、ＰＴＡを対象とした家庭教育学級の開催などを通じて、家庭教育を支援します。 （カ）シニア層の人材を活用して、新たな生涯学習プログラムを研究して実施します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　あじさい講座を推進します。 ○　シニア講座の充実を図ります。 ○　蔵ひろばや「あしがり学校」の充実を図ります。 ○　人材バンクの一部見直しをします。 ○　土曜学校「あじさい塾」を開催します。	○　あじさい講座の活用を促進するとともにシニア講座内容の充実に努めます。 ○　人材バンクの見直しや整理を行います

２具体的な取り組みと実施の状況	○　生涯学習講座の開催状況 平成 27 年度　36 講座　延べ 97 回　延べ受講者数 988 人 平成 28 年度　31 講座　延べ 72 回　延べ参加者数 672 人 ○　瀬戸屋敷の蔵において、年中行事等の開催時やその他の事業との連携において、「蔵ひろば」を実施しました。 平成 27 年度　11 回実施　延べ 370 人参加 平成 28 年度　10 回実施　延べ 292 人参加 ○　瀬戸屋敷を中心に「あしがり学校」が開催しました。 特別コース（2講座）　延べ 160 人 シニアコース（1講座）　150 人 ジュニアコース（1講座）　60 人 ○　あじさい講座を実施しました。 自治会、老人会や母親クラブ、さがみ信用金庫等、7講座の申し込みがありました。 ○　シニア講座を実施 3 講座を実施　延べ 48 人受講（27 年度　43 人） ○　家庭教育学級を委託 幼稚園の父母と先生の会、学校のPTAに、家庭教育の重要性についての共通理解を促していくために、家庭教育学級を委託しました。 ○　各自治会において、生涯学習推進委員によって生涯学習活動が推進されるよう配慮しました。

３事業の結果・成果	○　あじさい講座では、様々な団体による利用が増え、活用の幅が広がりました。 ○　シニア講座では、老人会や婦人会、生涯学習講座時に呼びかけをした結果、昨年より受講希望者が増えました。講師については、生涯学習講座の講師や受講生等も講師として指導していただきました。 ○　開成町民センター、瀬戸屋敷、ＰＴＡ，自治会などそれぞれにおいて生涯学習活動が実施され、各年齢層、各地域、各分野における生涯学習が充実してきていると考えます。 ○　人材バンク登録者に登録内容の確認を行いました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　講師が亡くなったり、高齢化したりしているので、人材バンクの再募集などを含めて、更なる見直しが必要であると考えます。 ○　要求課題や必要課題のバランスを考慮しながら、幅広い分野での講座開設が必要と考えます。また、関連各課との調整や連携が必要と考えられます。 ○　例年受講希望者が定員に満たず、中止になる講座が、５講座、１０回以上生じているため、募集定員の確保に工夫が必要と考えます。

取り組み　１－１－（２）

事業：　（２）生涯学習を支える指導者の育成	**事業実施の考え方**：１　生涯にわたる学習を支援します。
関係した「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係した「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	生涯学習推進員の育成、シニア層の活躍の場となりうる人材バンクの活用、自治会、婦人会、老人クラブ、青少年関係団体、各種文化団体等との連携強化などをとおし、町民の生涯にわたる学習を支える指導者や団体を育成します。
具体的な施策	（ア）地域の人材や学習サポーターの発掘を図り、町民センター講座を充実していきます。また、広い範囲の年齢層の方々が経験や能力・特技を活かし、地域の中心となって、生涯学習を推進できるようにします。 （イ）将来を担う青少年の指導者の育成を図ります、そのため、現在行っているジュニアスクールやジュニアリーダー研修の内容を検討し、その充実を図ります。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	**Ａ評価の成果指標**
○ 地域に根差した生涯学習の拡大を図るため、生涯学習情報の提供等を行い、自治会の生涯学習活動を支援します。 ○ ジュニアリーダー研修の充実を図ります。	○ 生涯学習推進員会議等で人材バンクやあじさい講座メニューの情報提供を行います。 ○ 青少年指導員だよりを発行し、ジュニアリーダー研修等の様子を広く伝えていきます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○ 平成 28 年度人材バンク登録者　90 人 うち平成 28 年度新規人材バンク登録者　４人 〈人材バンク登録分野〉 ・平成 28 年度　87 分野　延べ 96 人 〈あじさい講座〉 ・平成 28 年度　７件（自治会・老人会５件、母親クラブ１件、企業１件） ○ 人材バンク登録者を講師とした生涯学習講座を実施しました。 【１－１－（１）参照】 ○ 北海道幕別町との交流事業を実施しました。

○　ジュニアリーダーサマーキャンプ（人）　　7 月 16・17・18 日

於：御殿場国立中央青少年交流の家　　（人）

	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	ｼﾆｱ ﾘｰﾀﾞｰ	合計
男	5	4	3	1	1	0	14
女	9	9	4	2	0	2	26
計	14	13	7	3	1	2	40

○　秋のジュニアリーダー研修会～瀬戸屋敷宿泊～　　11 月 12・13 日

（人）

	小 5	小 6	中 1	中 2	合計
男	3	0	1	0	4
女	4	4	0	2	10
計	7	4	1	2	14

３事業の結果・成果	○　生涯学習推進員がかかわる活動は、地域によってさまざまです。生涯学習部主催の講座だけでなく、自治会行事や他部との合同開催講座など地域とかかわりをもちながら工夫をして活動しています。しかし、会議では共通して参加者の高齢化を課題に挙げる地域が多く、あじさい講座でも活用されている講座は健康に関するものがほとんどです。生涯学習講座も近年同様の傾向にあります。 ○　ジュニアリーダー研修の参加者が減少傾向なのは残念ですが、青少年指導員が企画した普段、体験できないさまざまなプログラムを経験するなかで、それぞれに成長が見られたと感じています。 ○ 青少年指導員だよりを発行し、参加した子どもたちの感想文等を掲載しました。	**達成度評価** A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　町民の多様な学習要求に応えてうるおいと生きがいに満ちたまちづくりを推進するため、あじさい講座等の情報提供だけでなく、地域の生涯学習事業から人材バンク登録者の発掘へつながるような情報収集を引き続き行っていきます。 ○　子どもたちに多くの体験機会が与えられるよう努めるとともに、各種団体活動の支援をとおし、青少年の健全育成に向け環境整備を推進します。 ○　青少年指導員だよりの構成を工夫し、文字を少なくして、写真を効果的に使いたいと思います。

取り組み　１－１－（３）

事業：　（３）生涯学習を支える施設の整備	**事業実施の考え方**：　１　生涯にわたる学習を支援します
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	開成町民センター、瀬戸屋敷、南部コミュニティセンター、学校施設などの活用を通して生涯学習の拠点を整備します。さらに町民センター図書室を充実していきます。
具体的な施策	（ア）生涯学習を推進する施設の利用促進に努め、生涯学習の場を提供するとともに自治会、民間団体、企業等との連携を図ります。 （イ）開成町民センター図書室の蔵書の充実を図ります。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　生涯学習講座等の充実を図り、開成町民センターや瀬戸屋敷等が生涯学習の拠点となるよう努めます。 ○　開成町民センター図書室の蔵書を見直し、町民の希望する蔵書をめざします。	○　生涯学習講座やあじさい塾、JSS（ジュニアサマースクール）の内容の充実を図り、各施設が充実した利用ができるようにめざします。 ○　開成町民センター図書室の蔵書を見直し、町民に魅力ある図書を購入し、蔵書や貸し出し冊数を増やし町民に親しまれる図書室をめざします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　土曜日に「あじさい塾」を開催し、新たに児童生徒に地域や社会を知る機会を設け、生涯学習の礎を推進するよう努めました。 ○　JSS で企業との連携を図り、生涯学習の充実を図り、さらに、各施設を利用し、生涯学習の拠点とすることをめざしました。 ○　開成町民センター図書室の開架図書の整理・整頓・配置を工夫し、町広報への新刊本紹介、購入図書紹介等の活動を行いました。また、読み聞かせやおはなし会を定期的に行い、町民の声をじかに聞き取り、町民の希望に沿うよう開成町民センター図書室の充実に努めました。

３事業の結果・成果

○　開成町民センター図書室の状況

項　　目	平成 28 年度	平成 27 年度
①　蔵書冊数	41，207冊	39，608冊
②　うち児童用図書冊数	16，231冊	15，533冊
③　貸出登録者数	10，384人	9，033人
④　(うち児童登録者数)	843人	814人
⑤　年間開館日数	297日	300日
⑥　年間貸出冊数	30，739冊	30，618冊
⑦　(うち一般者貸出し冊数)	21，466冊	22，712冊
⑧　(うち児童貸出冊数)	7，880冊	7，906冊
⑨　一日平均貸出冊数	103．5冊	102冊

蔵書冊数は約 1,600 冊増え、貸出登録者数も 1,350 人以上増えました。年間開館日数は減ったにもかかわらず、貸し出し冊数も微量であるが増えています。

一般者の貸し出し数を増やしたいと思います。

○　開成町民センター会議室の使用状況　（%）

部屋	大会議室	中会議室A	中会議室B	集会室A	集会室B	小会議和室	小会議室A	全体
H28年度	30	37	52	40	39	49	49	42
H27年度	27	28	34	39	39	42	50	37

＊1日を午前・午後・夜の3部と見なし、年間の総数に対する使用の割合（%）(稼働率)を示す。

稼働率は全般的に増え、特に、中会議室の稼働率が増えてきている。公用予約ばかりでなく、生涯学習の講座や学習の場としての予約も増えてきています。

達成度評価

A

４　次年度へ向けての課題や実施の方向性

○　開成町民センター図書室の広さには制約がありますが、蔵書が増え、貸出登録者数も増えてきています。町民にとって魅力的な図書、特色ある図書室とは、どういうものか町民のニーズを聞き取りながら進めていきたいと思います。

○　公用予約においては、必要な時間だけを確保し、台帳の点検をこまめに行うなど、使いたいときに使える会議室をめざし、生涯学習の拠点となるよう努めていきたいと思います。

取り組み　１－２－（１）　　**※　自治活動応援課による自己評価**

事業：　**（１）スポーツ・レクリエーション活動の充実**	**事業実施の考え方**：　２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフの普及・促進、各種スポーツ教室や大会の充実、自治会の体育振興への支援・連携強化、スポ・レクフェスティバルの充実、自転車利用の推進などを通し、スポーツ・レクリエーション活動を充実します。
具体的な施策	（ア）スポーツに参加する機会を拡充するため、関係団体との連携により、スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。 （イ）町民のスポーツに対するニーズを的確に把握し、総合型地域スポーツクラブを設立します。 （ウ）パークゴルフを通じた世代間、地域間の交流を図ります。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　かいせいスポ･レクフェスティバルでは、自治会等の負担を軽減し自由に参加できるように自治会対抗種目（ソフトボール大会、パークゴルフ大会）をなくし、開催します。新たにスポ･レクカップ争奪少年野球大会を開催し、スポーツ選手育成をする場とします。 ○　関係団体等と協働で各種スポーツ教室や大会を開催し、町民のスポーツ･レクリエーション活動の充実をめざします。特に、開成町総合型スポーツクラブを中心にソフトテニス教室等の開催を継続します。 ○　パークゴルフの愛好家の拡大を図ります。	○　いつでも、どこでも、だれでも気軽に参加できる環境づくりを進めていきます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　スポーツ推進委員事業として、ニュースポーツ体験教室出前講座を開催しました。 内容:　　12月17日(土)ドッジビー・バウンズボール 参加者数:42人(開成町少年野球クラブ) 2月11日(土)ファミリーバドミントン・バウンズボール 参加者数:24人(開成ミニバスケットボールクラブ男子) ○　スポーツ推進委員活動事業の中に、町と協力し平成 28 年度「かながわパラスポーツ」普及に向けた連携イベント車椅子バスケットボール体験会を11月12日(土)に実施しました。 参加者数:26 人 ○　かいせいスポ・レクフェスティバルを開催しました。 実施日:10月2日(日)　参加者数　1,883 人 ○　体育協会、スポーツ推進委員と連携して、町内一周駅伝競走大会を12月4日(日)に開催しました。　参加者数　165 人　持久走大会　90 人 ○　　開成町総合型スポーツクラブによる各種スポーツ教室を開催しました。 スポーツ教室の種目数　9種目　実施回数(全種目計)　125回 総参加者数　1,584 人(3 月 1 日現在) 実施種目(走り方教室、ニュースポーツ教室、テニス親子ペア教室、幼児運動教室、ヨガ教室、子どもテニス教室、ソフトテニス教室、タグラグビー教室、コンディショニング教室)

３事業の結果・成果	○　自治会対抗種目をなくしたかいせいスポ・レクフェスティバルでは、多くの来場者があり、かいせいスポ・レクカップ争奪少年野球大会とサッカー大会はとても盛り上がりました。 ○　開成町総合型スポーツクラブでは、継続してできるヨガ教室を加え、多くの方の参加があり、スポーツに親しむ機会が増え、地域の交流の機会にもなりました。	達成度評価 A

４　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後もスポーツ教室やスポーツ・レクリエーションイベントがより町民のニーズとマッチし、多くの方に魅力を感じていただけるような事業展開を更に進めるようにします。

取り組み　１－２－（２）　　**※　自治活動応援課による自己評価**

事業：　（２）スポーツを支える指導者の育成	**事業実施の考え方**：２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	スポーツ団体の活動を支援するとともに、指導者の指導力向上を図ります。また、新たなスポーツの指導者の養成、発掘に努めます。
具体的な施策	（ア）地域のスポーツ活動の活性化を図るため、指導者の発掘、育成に取り組みます。 （イ）生涯スポーツの基礎を培うとともに、中学校の運動部活動の活性化を図るため、学校からの要請に対応する外部指導者派遣体制の整備に努めます。 （ウ）各種スポーツ団体の活動を支援します。 （エ）指導者の指導力向上を図るため、スポーツ団体の指導者や体育協会、スポーツ推進委員を対象にしたセミナーを開催します。 （オ）総合型地域スポーツクラブの啓発・促進を図ります。 （カ）自治会活動との連携を図り、町民スポーツの振興に努力します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　少年･少女スポーツ団体の監督･コーチに対するスポーツ教室を開催し、町内団体におけるスポーツモラルや知識の向上を図ります。 ○　元オリンピック出場選手等で構成される｢かながわアスリートネットワーク｣などの優秀な指導者を活用して、スポーツに対する町民の意識･関心を高めるように努めます。	○　少年･少女スポーツ団体指導者へのスポーツ教室を開催します。 ○　かながわアスリートネットワークを活用した教室を開催します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　少年・少女スポーツ団体指導者などに対し、指導者としての知識や意識の向上をめざして、指導者向け講座を開成スポーツパートナーズと共催するなどして、指導者向けスポーツセミナーを開催しました。 指導者向けストレッチ講座 12月11日（日）開催　　参加者14 人 開催場所：町民センター　集会議室A・B 講師：　竹江　司　さん トレーニングと栄養管理講座 2月5日（土）　参加者 19 人 開催場所：町民センター大会議室 講師：　竹江　司　さん ○　かながわアスリートネットワーク協働事業で宇佐美彰朗氏を招き「かいせいスポ・レクフェスティバル2016アフターイベント」として陸上教室を開催しました。 10月8日（土）開催　　参加者 58 人 開催場所：開成小学校体育館 ○　11月7日（土）・8日（日）に行われたかいせい文化祭において、総合型スポーツクラブのブースを設け、クラブの啓発・促進を図りました。

３事業の結果・成果	○　少年・少女スポーツ団体の指導者に対して行ったスポーツ教室では知識・技術の向上のみならず、指導者としての意識の高揚も図ることができました。	達成度評価 A

４　次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　次年度以降も「かながわアスリートネットワーク」制度を活用し、元オリンピック選手等を講師として招き、スポーツ教室の充実を図ります。種目選定にあたり、愛好者のニーズばかりではなく、全町民のスポーツ教室への関心が高まるように、種目に偏りが生じないよう留意します。 ○　スポーツ団体の指導者対象講習を充実させ、指導者の更なる育成に努めます。

取り組み　１－２－（３）　　**※　自治活動応援課による自己評価**

事業：　（３）スポーツを行うための環境の整備	**事業実施の考え方**：２　生涯にわたる体力づくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	パークゴルフ場の整備など開成水辺スポーツ公園の整備・活用促進及び指定管理者の制度の導入、町民プール、南部コミュニティセンターの活用促進、体育館、グランド等学校体育施設の活用促進、総合型地域スポーツクラブの設置などを通じ、スポーツを行うための環境を整備します。
具体的な施策	（ア）町民がスポーツに親しむことができるような環境づくりを進めるため、民間企業との連携も視野に入れたスポーツ施設の整備活用を検討します。 （イ）学校体育施設の利用を進め、地域のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として有効活用を図ります。 （ウ）多くのスポーツ団体が学校体育施設を利用し、スポーツ活動を行うことができるよう、スポーツ団体間の調整を図ります。 （エ）指定管理者との連携を強化し、開成水辺スポーツ公園の施設・設備の充実を図ります。 （オ）スポーツ施設の安全性や利便性の向上を図るため、適切な維持を行います。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　開成水辺スポーツ公園の指定管理者と更なる連携を強化し、施設･設備の充実を図ります。 ○　地方創生加速化交付金を活用し、開成水辺スポーツ公園を拠点に未病を改善する取り組みとして各種教室を開催し、利用を促進します。	○　所管施設の適切な維持管理･運営に取り組みます。 ○　開成町のスポーツの拠点として、引き続き多くの方に利用していただきます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成水辺スポーツ公園の利用状況

	平成 28 年度	平成 27 年度
パークゴルフ場	８１，０４６人	８７，５１６人
軟式野球場	７，８８３人	８，５３１人
ソフトボール場兼少年野球場	７，９１１人	５，７１６人
サッカー場	９，７３３人	９，４４５人
研修室	７，１４２人	７，５２８人
施設利用者合計	１１３，７１５人	１１８，７３６人

○　地方創生加速化交付金事業

（健康長寿モデル事業コンディショニングをテーマにしたスポーツ講座等の開催）

各種教室　参加者：138 人

コンディショニングチェック　参加者：56 人

講演会　参加者：351 人

サイクルチャレンジ in かいせい　参加者：54 人

３事業の結果・成果	○　開成水辺スポーツ公園の芝の管理及び土手階段花壇の植栽のほか、遊具の修繕等、施設の適切な維持管理及び運営に努めました。 ○　未病を改善する取り組み、開成水辺スポーツ公園の利用促進、町のスポーツ振興に寄与したといえます。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も開成水辺スポーツ公園に限らず、町内体育施設の更なる管理運営向上に努め、利用者により満足していただける施設をめざします。

取り組み　１－３－（１）

事業：　（１）基礎的・基本的な知識・技能の習得や活用の確立	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個別学習、小学校低学年から中学年における反復学習、子どもたちのつまずきやすい学習内容の指導の充実など子どもたちの発達や学年の段階に応じた指導の充実や読書活動の更なる推進などを通じて、グローバル人材の育成を意識し、子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習得や理解を確立し、その活用を図ります。
具体的な施策	（ア）小学校及び中学校においては、全国学力・学習状況調査の結果などを踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の習得のみならず、習得した知識・技能を活用して自分の考えを表すための機会を各教科で確保し、表現する力（書く力）の育成などによる学力向上に努めます。 （イ）読書活動については、基礎的・基本的な知識の習得だけではなく、子どもたちの豊かな心の育成に効果があることを念頭におき、学校図書館の本の整備、「ファミリー読書デー」の啓発などを通じ、読書活動の更なる推進を図っていきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　全国学力･学習状況調査の分析をして、成果と課題を明らかにします。	○　知識の習得とともに、知識を活用した思考、判断、表現力等の育成を図ります。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成小学校、開成南小学校、文命中学校では、本年度全国学力･学習状況調査や県学習状況調査、業者テストを活用して学力把握に努めました。 ○　校内研究会を活発に行い、授業力の向上に努めました。 開成小学校　　校内研究会実施回数　11回　授業研究　17 回 開成南小学校　　校内研究会実施回数　15 回　授業研究　19 回 文命中学校　　校内研究会実施回数　6 回　授業研究　11 回

３事業の結果・成果	○　平成 28 年4月に実施した全国学力・学習状況調査では、全国や県の平均と同程度の結果でした。小学校では「先生はあなたの良いところを認めてくれますか」や「総合的な学習の時間は好きですか」という問いに肯定的に答えた児童の割合が高く、日頃先生方が児童へきめ細かく接し、授業に向けて教材研究を熱心にしていることがうかがえます。中学校では「授業が好きである」や「授業の内容がよくわかる」と答えた生徒の割合が高く、学校全体で学力向上に向けて授業研究を進めてきた成果がみられました。 ○　子どもたちの読書活動の推進に関しては、子ども読書活動推進委員会担当者会議において、各学校、町図書室の積極的な働きかけの情報を共有して、次年度にいかすようにしました。 ○　第二次開成町子ども読書推進計画に沿って、平成 28 年度から3年間の取り組みを実行しています。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　平成 29 年度の全国学力・学習状況調査は、該当の児童生徒全員に行われます。結果を分析し、児童生徒の学力把握と授業改善・指導法の改善に役立てていきたいと考えています。 ○　読書活動の推進に関して、各学校に配置された図書室司書が大きな役割を果たしていることを考えると、今後も引続き、学校図書室及び町民センター図書室の人的充実が重要課題であると考えています。 ○　文命中学校、開成南小学校、開成小学校、町民センター図書室をつなぐオンライン蔵書目録システム（OPAC）の整備が望まれます。

取り組み　１－３－（２）

事業：　（２）学習意欲の向上や学習習慣の確立	**事業実施の考え方**： ３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	「伝え合い、学び合う」ことのできる力を育成するための授業改善、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能を活用する学習活動の充実などによって、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育成します。また、家庭学習の習慣化を図るとともに、意欲的に学習に取り組む子どもたちを育成します。
具体的な施策	（ア）小学校及び中学校においては、子どもたちの興味・関心・意欲を引き出すために教員が授業や教材の研究により、毎日の教育活動を工夫して進め、子どもたちの学ぶ気持ちを育てます。また、県の委託による「学びつくり」の研究成果を活かしていきます。 （イ）全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえ、家庭学習の在り方について、学校・ＰＴＡと協同して家庭に呼びかけます。 （ウ）開成小学校では平日の放課後（週１回）、子どもたちが学習や運動を行うなど豊かな時間を過ごすことができる「放課後子ども教室」を実施しています。開成南小学校においても検討をすすめ開設をします。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　町学びづくり研究推進事業の充実 ・　思考力・判断力・表現力を育てるための授業の工夫・改善 ・　幼小中の系統的な学びを意識した研究 ・　教師の資質の向上をめざした研究会の構築 ・　全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題を明確にしたうえでの授業の改善を図ります。	○　全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、その成果や課題を抽出し、保護者通知や町広報紙への掲載により、子どもたちの実態の一側面として町民に知らせるとともに、日々の指導に活かすようにします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　公開保育及び授業研究会を計 49 回実施しました。 （幼稚園1回、開成小学校 16 回、開成南小学校 20 回、中学校 12 回） ○　全国学力・学習状況調査の結果を分析して、その成果や課題を該当児童生徒と保護者向けに配布したり、広報紙に掲載したりしました。

３事業の結果・成果	○　幼稚園では「心豊かでたくましく、生き生きとした子どもの育ちを願って」をテーマに研究を進め、子ども同士が異学年や他クラスと自然に関われるようになったり、主体的に自分の思いを話したり聞きあったりすることができるようになってきました。 ○　開成小学校は、「国語科」「算数科」を研究の窓口に、開成南小学校では「生活科」「社会科」を研究の窓口にし、子どもたちの実態を明らかにしたうえで、身に付けさせたい力を明確にし、最適な言語活動を重視した授業づくりを進めました。 ○　文命中学校では、「人権感覚を育む指導方法の工夫、改善」をテーマに研究を進め、生徒の自己有用感を高める授業のあり方を探りました。 ○　園や各学校の研究会には、校種を越えてたくさんの先生方が参加し、活発に協議する姿が見られました。 ○　家庭学習の状況を全国学力学習状況調査の児童・生徒質問紙の回答から分析し、家庭に現状を知らせました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も、幼小中の 11年間を見通した学びや接続期の学びを考えていかなくてはならないと考えています。 ○　H29年度も、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、それを積極的に授業改善に生かす努力をしていきます。 ○　家庭学習について、現状を伝えるだけでなく、学校から家庭に積極的な働きかけをしていく必要があります。

取り組み　１－３－（３）

事業：　（３）体育や食育の充実	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼いころから体を動かすなど体力の向上及び健康の保持・増進策の充実につなげます。また、家庭科や技術・家庭科における望ましい食習慣の形成の学習などを通じ、食育を充実します。
具体的な施策	（ア）幼稚園においては、いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、その楽しさを感じることや友だちと楽しく食事をするなどの食に関する活動を通して、幼児の心身の健やかな成長を増進します。 （イ）小学校、中学校においては、平成２４年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査などを踏まえ、体育科や保健・体育科において、子どもたちに体を動かすことの喜びを味わわせるとともに大切さを認識させ、運動能力や体力の向上に取り組みます。 （ウ）小学校、中学校においては、家庭科、技術・家庭科、給食の時間等を通じて、望ましい栄養や食事の摂り方、正しい知識・情報に基づいて食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力、食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心、望ましい食習慣の形成、地元の産物等を理解することなどを総合的にはぐくみます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　地産地消を生かした食育の推進を図ります。 ○　全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を踏まえた体育授業の改善に努めます。 ○　チャレンジデーへの参加をとおして運動参加の意識の向上を図ります。	○　弥一芋を使った給食献立の紹介をしたり、給食交流をしたりします。 ○　全国体力・運動能力運動習慣等調査結果を踏まえ、技能の習得・運動量の確保をめざしながら、楽しさを味わう体育学習をめざします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　産業振興課と連携しながら、「弥一芋」を使ったメニュー（弥一芋カレー、大学いも、弥一いもごはん等）を幼稚園、小・中学校の給食で提供しました。 ○　体力テストの結果、運動経験や運動量の少なさが感じられました。また、休み時間や放課後の過ごし方、社会教育団体への加入等の影響か、運動経験の二極化が顕著であったように感じました。このような実態から、小学校では、児童会（体育委員会）の活動を活発にし、自ら主体的に運動する児童の育成に努めました。中学校では、体力テストの結果から自分の体についての分析を行い、体力向上の計画を自ら立てて実行するような取り組みを行いました。 ○　開成幼稚園では講師を招聘して運動教室を開いたり、ドッジボールやリレーに意欲的に取り組んだりしました。

	○ 「かいせいチャレンジデー2016」には、幼稚園、小・中学校も参加し、ダンスや体操、長縄跳び、鬼ごっこなど工夫した取り組みをしました。

３事業の結果・成果	○ 弥一芋を使った給食を継続して実施しているので、児童生徒にも「弥一芋」の名前が浸透してきており地産地消の意識が高まっています。 ○ 幼稚園、小・中学校ともに運動に対して自ら主体的に行動する児童・生徒の姿が見られるようになりました。また、体育的行事に仲間と協力して取り組む姿が見られました。 ○ 「かいせいチャレンジデー2016」は、町事業の一環として幼稚園、小・中学校ともに全校規模で参加し、運動参加へのきっかけづくりとなりました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○ 朝ごはんやバランスの良い食事の大切さ等を中心に、学校・家庭・地域が一体となって食育をさらに推進していきたいと思います。また、給食時間のより一層の充実もめざしていきます。 ○ 体育の授業においては指導内容の明確化、系統性を重視した教科体育の充実を図っていく必要があります。また、体力づくりにむけて、運動経験・運動量の確保を念頭に置いて、自ら主体的に運動に取り組めるような工夫を継続していくことが重要です。

取り組み　１－３－（４）

事業：　（４）保・幼・小・中・高の連携	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	小・中学校の教育課程を見通した教育の実施、幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携による小１プロブレムや中１ギャップへの対応をします。 幼稚園・学校と神奈川県立吉田島総合高等学校等との連携強化、個人情報の取扱いに留意した上での学校間における子どもたちの情報の共有化などを通じ、保・幼・小・中・高が連携した教育を推進します。
具体的な施策	（ア）「幼・小・中・高体験連携事業」について、内容の充実や新しい交流方法などを検討します。 （イ）子どもたちに対し、きめ細かな対応を行うとともに不登校やいわゆる小１プロブレム、中１ギャップなどの問題に取り組むため、引き続き、個人情報の取扱いに留意した上で、保育所・幼稚園と小学校、小学校と中学校など、学校間における子どもたちの情報の共有化を図り、子どもの個々の支援シートを活用するなど、円滑な接続をめざします。 （ウ）保育所と幼稚園が学校との交流をより一層深めるよう支援します。 （エ）県立吉田島総合高等学校が「個を活かす多様な教育」「特色ある教育活動の展開」「特別活動の活性化・ガイダンス機能の充実」を基本コンセプトとした単位制の総合学科高校に改編されたことを踏まえ、地域と密着した連携や交流をしていただくよう依頼をしていきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　飾花活動、体験活動において、人と人、特に生徒、児童、園児間の交流の充実を図ります。 ○　保育園の連携事業への参加に取り組みます。	○　花の育成や卒業式の飾花活動、夏の体験学習などにおいて、子ども同士の積極的なかかわりを設定します。 ○　幼稚園年長児と小１との交流会に、町内の私立保育園の年長児も交流します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　吉田島総合高校教員による小学校生活科野菜作り学習への授業支援及び収穫体験学習 ○　夏季休業中の体験学習会 ・食品製造体験学習（クッキーづくり）小 10 人・中1人・高2人参加 ・文命中学校プラネタリウム体験学習小 45 人 ・果実の甘さ比べ体験学習小 10 人中4人高 4 人参加 ・文命中学校幼稚園児対象演奏会　年少・年長児・保護者 ○　作品交流の実施。中学校文化祭へ幼・小・高から、幼稚園作品展へ小学校から作品が届けられました。

	○　小学校音楽会のための合唱練習（開成南小学校）の参観。 ○　小学校 1 年生と幼稚園・保育園（酒田、酒田みずのべ）年長児の交流。1 年生生活科遊びランドへの招待。 ○　卒業式飾花活動へ向けての育成指導（高校教員から児童・生徒へ）及び、飾花作業・指導（中・高生が参加）を行いました。 ○　事業として計画表には組み込まずに行われた子ども同士の交流取り組み、弥一芋栽培、ポスター教室（ジュニアサマースクール）などが行われました。

３事業の結果・成果	○　体験事業や飾花活動などでは、人とのかかわりにも視点を当てて事業が展開されました。例えば、夏休み中の高校での体験学習会では、高校生が中心になって、教員の支援を受けながら、小中学生に教えるという姿が見られました。参加した子どもたちは、真剣に、親しみをもって接していました。また、その中に学区の先輩の姿を見つけ、学習にさらに深い愛着を持って取り組んでいました。 ○　パンジーの育成においては、卒業式を飾るということばかりでなく、校内において、年少児が年度途中から年長児をお祝いするために育てたり、1 年生が育てて卒業生にプレゼントしたりと、校内でも心のつながりづくりに良い効果を与えていました。 ○　1 月に実施を予定した小 1・年長児の交流会は、インフルエンザにより 2 月に延期されました。複雑な日程調整になったが、最初の予定通り、酒田保育園、酒田みずのべ保育園の年長児も参加しての交流会となりました。普段小学校とは交流のない保育園児も小学校というものに大きな関心をもって取り組めていました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　体験学習の事業は、夏休み中であるため、教育課程上あまり支障は出ないようですが、人との関係を重視すると、高校生に負担を強いてしまうということが起きます。また、課業期間中の交流においては、教育課程や時程（日課表）などの問題が出てきてしまいます。その中で、最小の影響で最大の効果を得ようとするには、担当者の熱意と歩み寄りが極めて重要となります。無理のない範囲で、目的・方針をたがえることなく、教育委員会事務局が積極的に支援していくことが重要です。 ○　パンジーの育成リレー（園芸委員会移植して、小 1 が育てて、小 6 にプレゼント）に見るように、異校種間の交流が校内で異学年の子どもたち、他の同学年の子どもたちにも広がっていくような取り組みも重要ではないかと思います。 ○　保育園の連携事業への参加については、次年度以降も年間の行事として位置づくようにシステムの確立を目指します。

取り組み　１－３－（５）

事業：　（５）幼児教育の充実	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	のびのび子育てルーム事業を活用した子育て支援の充実を図ります。また、預かり保育を実施します。 幼稚園教員の処遇の適正化の検討などを通じ、幼児教育を充実します。
具体的な施策	（ア）のびのび子育てルーム事業の実施回数増加についての検討、預かり保育の実施や臨床心理士の派遣などを通じ、子育て支援を充実します。 （イ）３歳児教育の在り方について引き続き検討を行います。 （ウ）中央教育審議会の審議を踏まえ、幼稚園教員の処遇の適正化について検討を行います。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　のびのび子育てルーム事業での学習効果（自立、自己肯定感、親子関係等）を最大限に引き出せる事業の運営をめざします。 ○　子どもの様子を知らせることや悩みに真摯に向き合うことなどをとおして、子育て支援を充実させていきます。 ○　平成31年度からの3歳児教育実施に向けて、課題の整理を行います。	○　親子が主体的に活動に取り組みめるように、その親子に即した支援を行うようにします。 ○　親子の心の安定を図るような取り組みを積極的に進めます。 ○　年間をとおして教育委員会と幼稚園とで協議を行い、平成31年度からの3歳児教育実施に向けて、課題の整理を行います。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　のびのび子育てルーム事業の様子 ・事業参加者　3歳児86名　保護者86名　弟妹31名 ・すくすくルーム状況　年間80回（週2回）　4学級編成 （子どもだけで学習するスタイル）園舎にて、9:45～11:45 に実施 相談体制：希望者　朝の時間 保護者がいないときの子どもの様子の報告 ・のびのびルーム状況　年間40回　4 学級編成　10:00～14:00（昼食持参） （親子で学習するスタイル）　どんぐり会館・園舎・校外施設利用 相談体制：原則一人の保護者に年間 2 回

	・臨床心理士との相談体制　年７回実施　相談者数のべ　25名 ・主な連携先：開成幼稚園　地域ボランティア（地域住民、保護者 OB）保健師 ひまわり訓練会 ○　教育委員会と幼稚園とで3歳児教育の実施に向けての協議を5回開催

３事業の結果・成果	○　すくすくルームでの保護者懇談会では、子育ての悩みや喜びを話し合あったことにより、自分だけが悩んでいるわけではないということが分かり、落ち込まず、子どもの良いところを見ていこうというポジティブな姿勢を持つようになり、母親の心の安定につながったようでした。 ○　のびのびルームでは、お弁当を食べて過ごす時間が、子ども同士、母親同士が知り合う良い機会となっていました。自分のお子さん以外のお子さんにもかかわってくれる母親も出てきました。 ○　教育委員会と幼稚園とで3歳児教育の実施に向けての協議を行い、課題の整理を行いました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も正規教員の配置により、保護者への対応をさらに充実させていきたいと思います。 ○　心理士による相談活動はその場の相談にとどまらず、関係機関等との連携が必要になることも考えられます。療育機関や保健健康課、子ども子育て支援室等と必要であれば連携できるよう指導主事が情報把握に努めます。 ○　平成３１年度からの３歳児教育の実施に向けて、平成２９年度は園運営検討委員会をたちあげ、開成町らしい３歳児教育の実現のための検討を進めていきます。

取り組み　１－３－（６）

事業：　(6)　特別な支援を必要とする子どもたちへの教育の充実	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	特別支援教育及び外国籍児童生徒への教育の推進などを通じ、特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実します。
具体的な施策	（ア）障がいがあるなどの配慮を要する子どもたちの数が増加していることから、生活支援員の配置・派遣事業などを通じて、子どもたちへのきめ細かな学習指導や生活指導を充実します。 （イ）外国籍児童生徒に対する教育については、引き続き、母国語を話せる支援員の配置など、きめ細かな指導を行っていきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　介助教員、生活支援員、授業補助員等を派遣することにより、学校生活や学びの充実を図ります。 ○　日本語指導が必要な外国籍児童生徒に日本語指導支援員を派遣することにより、学びの充実、心の安定を図ります。	○　自己の業務に精励するばかりでなく、他の教職員と協調して、子どもの学び･成長を積極的に支えます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成幼稚園には、介助教諭１名、生活支援員３名、開成小学校においては低学年授業補助員1名、生活支援員5名。開成南小学校においては、低学年授業補助員2名、生活支援員３名、文命中学校においては、授業補助員2名、生活支援員1名を派遣しました。 ○　開成小学校においては、ポルトガル語を母語とする児童に適切に対応するために、ポルトガル語を話すことのできる支援員を１名、中国語を母語とする児童に対応するために中国語を話すことにできる支援員を１名の計２名を派遣しました。

３事業の結果・成果	○　介助教諭、生活支援員、授業補助員の配置により、特に支援が必要な園児・児童・生徒に対し、きめ細かな教育や指導・支援が実施でき、子どもたちが充実感を得るのみならず、学校現場の先生方からも多様な子どもたちを多面的に指導できると、とても良い評価が得られています。 ○　外国籍児童生徒のみならず、その保護者へも母語支援員が対応しており、日本の学校生活への円滑な適応について成果を上げています。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　幼稚園、学校への人的配置は、学校側からも要望が非常に大きいものです。今後も引き続き、支援が必要な園児・児童・生徒を的確に把握し、支援員の派遣等を通じて、特別な支援を必要とする子どもたちへのサポートを充実させ、個に即したきめ細かな教育を実施していくことが重要です。 ○　特別支援教育に関する研修を今後も計画的に進める必要があると考えています。 ○　今後とも、外国籍児童・生徒の学校生活の質の向上をめざして、適切な対応を行っていきます。 ○　就学相談・指導をさらに充実させ、今後も保護者の支えになれるように、有効な支援を見つける努力を続けていきます。

取り組み　１－３－（７）

事業：（７）豊かな人間性	**事業実施の考え方**：　３　子どもたちの「生きる力」を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校や地域において、各種体験活動を計画し、豊かな人間性を育むための機会をつくります。また、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちに豊かな人間性を育むために、町全体で子どもたちを見守り、育てていきます。 学校教育において、道徳教育・人権教育・福祉教育の充実に努めます。
具体的な施策	（ア）学習指導要領に基づいた道徳教育を学校の教育活動全体を通じて実践していきます。また、子どもたちの心に響く道徳の授業を行うために、学校における道徳教育の授業の在り方研究を進めます。 また、人権教育・福祉教育についても機会をとらえ実施し、他人に対して　配慮ができる子どもたちを育てていきます。 （イ）マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくり、子どもたちを見守ります。 （ウ）子どもたちが高齢者や障がいのある方と交流したり、町の行事へ参加したりして、自他の生命を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などをはぐくみ、社会性や道徳性が高められるように指導します。 （エ）学校、地域、家庭において体験活動を推進します。その際、地域との連携を深めるために地域人材の活用に努めます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に道徳教育を進めていきます。 ○　県教委が推進している「いのちの授業」について取り組み、自他の生命を尊重し、大切にする心を育みます。 ○　社会科、生活科、総合的な学習の時間等を通して町の事業所や施設見学をしたり、そこで働く人々と触れ合ったりしながら、感謝する心や思いやりの心を育み、社会性や道徳性を育てていきます。	○「いのちの授業」、命の大切さを感じ取る活動に積極的に取り組み、良い実践事例を県教委に報告します。 ○　いじめ防止に関しての取り組みを各校で持ち寄り共有し、いじめ防止に取り組みます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　小中学校では、道徳教育の全体計画に基づいて、年間指導計画を作成し、道徳教育推進教師を中心に全教師が計画的に進めています。また、道徳教育用教材「私たちの道徳」を持ち帰り、家庭や地域で活用できるように呼びかけています。 ○　県教委により推進されている「いのちの授業」にあっては、全教育活動の中で自他の生命を尊重し、大切にする心を育みました。10 月と 2 月に、幼稚園、小学校、中学校で取り組んだ実践事例を県教育委員会に報告しました。 　報告した実践事例数 　　10月　幼稚園1　小学校24　中学校1　計26 　　2月　幼稚園1　小学校34　中学校1　計36 ○　小学校では、社会科、生活科、総合的な学習の時間等を使って、町の事業所や施設を見学して、そこで働く人々と触れ合ったり、外部講師として学校へ来ていただいたりしながら、感謝する心や思いやりの心を育みました。 ○　中学校では、町の防災訓練に中学生が各地域に分かれて参加したり、地域交流ゲートボール大会に参加したり、職場体験の中でたくさんの人々と触れ合ったりすることができました。 ○　児童・生徒指導担当者が各校のいじめ防止基本方針を持ち寄り、情報交換と見直しを行いました。

３事業の結果・成果	○　「いのちの授業」を道徳での授業実践のみならず、特別活動や教科の学習の中でも進めました。この中には、数時間にわたって取り組んだ長期事例もありました。 ○　地域の方の協力・支援により、子どもたちの心に残る、より充実した体験活動等を実施することができました。そして、社会性や道徳性を更に高めていくことができました。 ○　学校いじめ防止基本方針を持ち寄り、情報交換を行いながら各校の見直しがされました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　道徳教育を推進するにあたっては、道徳の時間の充実のみならず、教育活動全体を通して指導を実施したり、道徳推進教師を中心にした指導体制を強化したり、各教科等との関連を図りながら現実に即した全体計画や年間指導計画を工夫・改善したりするなど、道徳教育の成果を上げる取り組みをさらに進めていきます。 ○　次期学習指導要領における道徳の教科化に向けた準備を進めていく必要があります。 ○　学校、地域、家庭が連携して、地域人材を活用して、体験活動等を今後も引き続き推進していきます。

取り組み　１－４－（１）

事業：　（1）学校教育施設の整備	**事業実施の考え方**：　4　教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： 1　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	第五次開成町総合計画に掲げる子どもに視点をおいたまちづくりを実現するために、社会情勢の変化に応じた子どもたちの学習環境を整備する観点から開成幼稚園、文命中学校を整備し、町の魅力向上の一助となるよう努めます。
具体的な施策	（ア）開成幼稚園に隣接する都市計画道路の整備に伴って発生する、開成幼稚園関連施設等の改修工事を行います。 （イ）幼児教育の充実や施設の老朽化に対応するため、開成幼稚園の大規模改修工事について関係者等の意見を伺いながら検討し、整備に努めます。 （ウ）環境教育の推進や災害時における拠点機能強化のため、文命中学校に太陽光発電装置を設置します。 （エ）社会情勢の変化等を適切に捉えながら、町部局と調整のうえ、園・学校施設について、必要な改修等を行っていきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　開成幼稚園の老朽･環境対策及び 3 歳児教育に向けた整備を行う。それに伴い、工事の基本設計及び実施設計を行います。 ○　平成 28 年度中に実施できる工事を計画し園運営に支障がないよう行います。 ○　平成 29 年に行う幼稚園大規模改修工事の準備を行います。	○　基本設計及び実施設計の完成 ○　平成 28 年度中工事の執行 ○　平成 29 年度工事の入札関係準備

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成幼稚園の平成 28･29 年度中の工事に係る基本設計及び実施設計を完成しました。 ○　開成幼稚園大規模改修として平成 28 年度分の工事（キュービクル･フェンス設置）を実施しました。 ○　開成小学校では、非常放送回線改修工事、文命中学校では、体育館南雨樋取替工事など老朽化した設備の改修工事をしました。

３事業の結果・成果	○　開成幼稚園や教育委員会の意見を集約し、開成幼稚園大規模改修工事の基本設計及び実施設計を完成させた。計画に当たっては、園児の安全安心を担保しつつ工事のスケジュールの管理に努めました。 ○　平成 28 年度中の工事として、キュービクル（エアコン設置による使用電力の増への対応）、フェンス（園県道側からの防犯のため）の設置を行いました。 ○　公共建築基準に基づき、平成 29 年度中の工事について入札図書を作成しました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　本年度に引き続き、園児の安全を確保しつつ適正な工事スケジュールの管理を行っていきます。

取り組み　１－４－（２）

事業：　（２）学習指導要領への対応	**事業実施の考え方**：　４　教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学習指導要領が着実に実現されるように、引き続き指導体制・教材等の整備に取り組みます。特に、思考力・判断力・表現力等の効果的な育成に向け、各教科をとおして言語活動の充実のための取り組みを推進するとともに、児童生徒のコミュニケーション能力や情報活用能力の育成、観察・実験の重視をはじめとした理数教育や外国語教育の充実に取り組みます。
具体的な施策	（ア）幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領に対応するため、小学校の外国語活動などの教材、理科、算数・数学の教材・備品、音楽における和楽器等必要とされる教材・備品などを整備します。 （イ）外国語教育の充実を推進するため、外国語に堪能な地域人材を引き続き活用します。 （ウ）地域に開かれた学校として、各教科において支援員やスクールボランティアをはじめとした地域教材・人材を活用し、コミュニティ・スクールの特色を生かしたきめ細かな指導に取り組みます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　外国人講師派遣事業の充実 小学校の英語活動における体験的コミュニケーション活動の活性化、中学校の英語教育でのコミュニケーション能力の向上をめざして、ネイティブ・スピーカーの講師を小学校・中学校、及び幼稚園に定期的に派遣します。	○　外国人講師の定期的な派遣により、幼稚園、中学校の英語活動、英語教育において園児・児童・生徒が意欲的、積極的に取り組むようにします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成小学校、開成南小学校の 5, 6 年生外国語活動に外国人講師の指導助手(ALT)を配置し、35 時間すべての授業に担任とともに指導に入れるようにしています。中学校の英語教育にも年間 145 日、幼稚園の国際交流教育として年間 15 日、外国人講師の指導助手を配置しています。 ○　小学校において、例えば家庭科でミシンを使った学習では、保護者ボランティアに授業に参加していただき、子どもたちのミシン実習に個別に対応していただいています。時間のロスがなくなり、教員とは違う接し方に、技術面の向上のみならず、心の安定、学習の成就感の獲得にも非常に効果がありました。 開成小学校ミシンボランティア活用…総授業時間数 26 時間、延べ人数 25 人。 開成南小学校ミシンボランティア活用…総授業時間数 42 時間、延べ人数 96 人。

３事業の結果・成果	○　幼稚園、小・中学校ともネイティブ・スピーカーのALTの配置は、コミュニケーション能力を育むうえで、とても効果的であったと同時に、子どもたちが意欲的、積極的に取り組む姿も見られました。 ○　学校におけるボランティアの活用場面は、校地整備作業や読み聞かせ等13場面におよびました。延べ人数 360 人以上。ミシンボランティアのように、外部講師として直接指導にあたっていただくものや、低学年児童の町たんけん（生活科学習）時にグループの安全確保をしながら、子どもたちを支援する活動、水泳時の陸上監視等の教師の指導をサポートする活動などがあります。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　グローバル化に対応した人材の育成をめざすために、国際理解教育、外国語活動・英語教育を更に充実させるとともに、教員の指導法の研修も含めて、英語教育・英語活動の環境づくりを積極的に進めていく必要があります。今後も、ALTの効果的な活用の仕方を研究するとともに、学習指導要領改訂での小学校5，6年生での教科としての英語の導入や 3，4 年生での外国語活動の導入を見据えて、派遣をより一層進める必要があります。 ○　教室での学習、グループ形態での学習など、学習効果の向上をめざして、学校運営協議会と連携しながら、必要な場面で積極的にボランティアの活用を推進していきます。

取り組み　１－４－（３）

事業：　（３）教職員や学校教育を支える人材への支援の充実	**事業実施の考え方**：　４　教育条件を整備します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： １　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神に則り、自ら考え行動し、なすべきことをやり遂げる人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育を支える教職員の健康管理の徹底を図るとともに、学校内での問題解決やコンプライアンス（法令遵守）についての研修を充実することで、教職員の資質能力を高める支援を推進します。 また、人材確保の観点から設置されている教職員住宅の取り扱いについて検討します。
具体的な施策	（ア）幼児教育の充実や教育課題に対応するために、幼稚園教員の研修の充実を図ります （イ）教職員に対し、さまざまな教育課題等に適切に対応していくための教育講演会の実施、本町のまちづくり全般の取り組みを知る研修、学校支援に関わる研修、コンプライアンス（法令遵守）に関する研修等の充実を図ります。 （ウ）教職員の健康管理については、産業医による健康相談等を引き続き実施するとともに、超過勤務の状況を把握し健康管理を徹底します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　超過勤務時間を一つの指標として、教職員の健康管理に取り組みます。 ○　次年度も適正な学級人数をめざして、少人数学級研究に取り組めるよう、学校への支援に努めます。 ○　平成27年12月から施行された改正労働安全衛生法により実施することとなったストレスチェックを実施します。 ○　新採用研修として、町にかかわりの深い酒匂川の歴史を知る研修を実施します。 ○　学校運営協議会制度の在り方を研修する教育講演会を実施します。	○　月 100 時間超過勤務職員を極力減らすよう学校と協力して取り組みます。 ○　産業医による健康相談等を充実させます。 ○　県費負担教職員を対象にストレスチェックを実施します。 ○　教職員が地域教材を活用できるように支援します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　超過勤務時間が100時間越えの職員については、学校長に毎月、文書での報告を求めました。その報告に基づき、原因の把握や改善について、学校教職員衛生委員会において産業医や学校長と話し合いを行いました。 ○　ストレスチェックを業者に委託して実施し、教職員のストレス状況の分析を行いました。 ○　夏季休業中に、新規採用教職員を対象に産業医による健康等相談を実施しました。 ○　開成小学校2年生に35人学級が引き続き実施できるよう、教員の過配措置への働きかけに尽くしました。 ○　開成町立小中学校経営支援室を引き続き実施し、教員等の業務量の軽減をめざしました。 ○　地域の歴史クラブの方を講師に招聘して酒匂川の歴史について研修を行いました。

３事業の結果・成果	○　産業医による健康相談等により、教職員が勤務状況と健康との関係を意識付け、職業人としてめざす方向性などを自覚してもらうのに効果がありました。 ○　開成小学校2年生においては、県費負担教職員の過配措置により35人学級編成の少人数学級が実現しました。その結果、町独自措置の生活支援員、授業支援員の支援と相まって、担任の指導が子どもたちにいきわたり、落ち着いた学校生活を送らせることができました。 ○　学校教職員衛生委員会において、ストレスチェックの分析結果について産業医や学校長と意見交換を行いました。 ○　学校で地域教材を積極的に授業に活用しようとする姿が見られました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　教職員は自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める必要があります。不祥事防止や資質向上のために、教職員研修・支援の充実を今後もめざします。 ○　保護者や地域からの教職員に対する課題や要請が増えている現状を考えると特に超過勤務の多い教員の健康管理の徹底に努める必要があります。 ○　教員の子どもたちと向き合う時間を確保するため、学校事務の効率化や学校事務職員の資質向上を図りながら、事務共同実施推進協議会の継続に取り組んでいく必要があります。

開成町教育改革検証会議委員の意見　1

意見の範囲

教育振興基本方針

「生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。」

（取組１－１－⑴から取組１－４－（３）まで）

１－１－（１）

特にシニア層の生涯学習への意欲が感じられました。また、受講生が講師となるなど、うまく循環型の学習となってきているのは、とても良いと思います。

さらに、人材バンクの見直しと人材の充実について今後も継続してほしいと思います。

１－１－（２）

青少年指導員だよりにより、次年度以降、多くの子どもたちに興味をもってもらえたらよいと思いました。文字が多くても参加した子どもたちの感想等を掲載してほしいと思います。

１－１－（３）

ぷらっとかいせいでも本の返却ができるようになったことはとてもよいことだと思います。ネット等での貸し出し予約、ぷらっとかいせいでの受け取りができれば、さらに利用しやすくなると思います。そのためにも、その周知をいろいろな手段を使って進めてほしいと思います。

また、南小学校の文化施設（音楽室・多目的ホール等）を利用できるのは、社会教育団体として登録されている団体かと思いますが、利用促進を考えるのなら、（有料で）一般市民が使えるようにすれば良いと思います。そのＰＲももっと進めてほしいです。

飛躍的でもなく、着実に事業に取り組み、数値上の上昇もうかがえるため「Ａ」でよいと思います。今後も継続的に着実な取り組みを評価していきたいと思います。

１－２－（１）

開成町総合型スポーツクラブを中心に、さまざまなスポーツに接する機会は増えたと思います。議会でも関心の集まっている事業であり、「スポーツ」という高い定義では、なく、「運動」の促進の視点からも裾を広げて進めていただきたいと思います。

１－２－（２）

スポーツ指導者向けの講座は、毎年講師を変えたり、参加者や内容も変えたりする講座を続けてほしいです。スポーツ指導者を対象とした講座の開催は続けてほしいのですが、コーチング研修のような子どもたちの健全な育成につながるものを特に選んで、子どもたちの指導にかかわる団体の指導者に確実に伝わるような積極的な働きかけが必要だと思います。

１－３－（３）
　食育に関しては、特に意識が高いように感じます。朝ごはんのバランスについては、家庭で心がけている以上に、子どもたちの身についていて助かっています。

１－３－（４）
　吉田島総合高校の協力のもと、保・幼・小・中・高の連携は、苦労もあると思うが、開成町の特色でもあるので、継続していくための支援は、惜しまないでいただきたいと思います。また、高等学校の名称等が変わりましたが、幼～高への連携は、今後も工夫実践していっていただきたいと思います。
　さらに、今後も保育園との連携事業への参加については、子育て支援を謳っている開成町だけに、部署の垣根を越えた連携に期待しています。

１－３－（５）
　親子の心の安定のために、関係機関との連携など、できる限りの支援を充実させてほしいと思います。

１－３－（６）
　支援員の配置は、とても重要であると思います。これからも個に即したきめ細かな支援を希望します。

１－４－（１）
　H27 に不調に終わった開成小学校の運動場の改修工事は、今後の見通しをもって、ぜひ実現してほしいと思います。

１－４－（２）
　保護者ボランティアなどの教員以外の力も借りて、子どもたちに細やかな指導をしてもらいたいです。

取組　２－１－（１）

事業：　(1)子どもたちの安全・安心の確保	**事業実施の考え方**：　１　子どもたちの安全・安心を確保します
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	防災、防犯やバリアフリー対策等のために必要な学校施設や安全マニュアル等の整備、登下校指導の充実等を通じ、子どもたちの安全・安心を確保します。 放課後における子どもの居場所づくりの検討をすすめ、放課後における子どもたちの活動の安全な拠点を増やします。
具体的な施策	（ア）学校施設のバリアフリーについては、子どもたちの状況により、導入を検討します （イ）町が実施する防災や防犯等に関する危機管理職員研修講座に、学校の教職員の参加を促し、危機管理の意識を高めます。 （ウ）開成町学校・地域安全推進委員会の活動を活性化するために、広報活動を充実させ住民に対し各種活動の周知を図り多くの住民の参加を促します。 （エ）子どもたちの放課後における安全な活動拠点を設けるために、実施日、時間、場所運営体制や実施内容等を検討し開成小学校と同様に開成南小学校にも放課後子ども教室の導入を検討します。また、導入に当たっては、学童保育との調整を図ります。 （オ）子どもの年齢、経験に適したマナー・ルールを認識させ、自己防衛力を向上させます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　学校地域安全推進委員会の活動テーマの検討をすすめます。合わせて、子どもたちの下校時の安全安心の確保を目指します。 ○　放課後子ども教室の充実を図ります。	○　安全を確保する環境づくりの視点から、安全確保のために子どもたちがもっと主体的に活動するように仕向けていきます。 ○　子どもたちが活動の意図・心づもりをもって参加するような運営を心がけます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　活動テーマの副題変更は、第１回の安全推進委員会への議題上程は間に合いませんでしたが、担当者会での検討を経て、第２回安全推進委員会で次のように変更しました。 「子どもたちの安全知識の実践化を促す環境づくり」 ○　下校時の安全の確保に当たっては、開成南小学校では下校時刻を見守りボランティアへお知らせすることにより、下校時の安全確保に効果をあげました。また、小中学校とも、自分で自分の安全に関心を持たせるということから、中学校ではマイハザードマップづくりの取り組みを、小学校においては集団下校訓練時のミーティング及び現地指導により、子どもたちに安全チェックをさせるようにしました。

	○　放課後子ども教室においては、子どもたちがやりたいことをある程度はっきりさせて取り組むようになったことにより、無駄に時間を過ごしている姿が少なくなりました。両校の参加者数は次の通りでした。 開成小学校　30 日　1,741 人　1 日平均 58.0 人 開成南小学校　31 日　2,533 人　1 日平均 81.7 人

３事業の結果・成果	○　学校・地域安全推進委員会において、子どもたちの安全への主体的行動や態度を問う質問や、指導の方向性などを問う質問、意見が活発に出されるようになり、子どもたちを抱え込んで守るという考え方から、子どもたちを教え、育てて安全安心を確保するという方向に向かっています。 ○　開成みなみ地区の道路・歩道の完成に向けて、通学路の見直し、通学路点検（開成町交通安全プログラムに基づく点検）を行い、登下校の安全に向けてのハード面、ソフト面の多面的な検討を行うことができました。 ○　中学校においては、「通学路」という呼び方から「推奨する登下校の道路」という呼び方に変更し、その意味をしっかり説明することにより、自分で自分の安全を確保する意識を高めることができました。また、保護者にも子どもたちの登下校の安全についての関心を高めることができました。 ○　放課後子ども教室では、子どもたちが活動するときに、何をして過ごすかという目的意識を持たせ、参加できるように声かけをしていき、子どもたちの主体的な行動につなげました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　活動テーマの副題に示すように、学んだことを子どもたち自身が主体的に実践していくような指導の仕方をボランティア全体で共通理解していくことが重要です。 ○　子どもたちが通学や下校後の生活の中で使う道路について、交通、防犯などの視点から、子どもたちの意見を交えながら、ハード面の点検・改善を進めていく重要性は、子どもたちの主体的な安全態度の涵養と言いながらも、おざなりにしてはいけないと考えます。

取り組み　２－１－（２）

事業：　（２）　子どもたちの健全育成	**事業実施の考え方**：　１　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	ジュニアリーダーの育成や研修会の充実、体験学習やボランティア活動の推進、青少年指導員連絡協議会、子ども会、青少年健全育成会等の活動の支援を通じ、地域を担う青少年の人材を育成します。 「開成町学校・地域安全推進委員会」などの活動の充実、警察などの関係機関・近隣市町との連携強化などを通じ、犯罪から青少年を守るとともに、青少年犯罪を未然に防ぎます。
具体的な施策	（ア）青少年の健全育成を図るため、異世代間交流の推進や地域教育力の向上、青少年関係団体や自治会との連携・協力体制の充実に努めるとともに、他関係機関との連携を密にします。 （イ）青少年及び青少年団体がボランティア活動や町のイベント・行事に参加できるよう活動の場や情報提供など社会参加を促進します。 （ウ）中学生地域交流ゲートボール大会や瀬戸屋敷等を活用した宿泊体験事業などの充実を図るとともに、青少年関係団体や地域住民と子どもたちが交流できる機会を増やします。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　中学生地域交流ゲートボール大会を開催します。 ○　青少年の健全育成のため、定期的に夜間パトロールを行います。	○　中学生地域交流ゲートボール大会で地域の人との交流を図ります。 ○　青少年健全育成の関係団体と連携し、夜間パトロールを行います。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　中学生地域交流ゲートボール大会 H27 年度　18 チーム　　参加者 129 人　うち中学生　15 チームで　90 人 H28 年度　18 チーム　　参加者 126 人　うち中学生　16 チームで　88 人 　参加人数はあまり変化がありませんが、中学生チーム数1が増えました。トーナメントの都合で、文中教職員と文中 PTA を合同チームとしました。 　中学生同士の交流や地域の指導者との世代間交流が深まりました。 ○　神社の祭礼などに合わせて、夏休み期間中、関係機関と連携してパトロールを行いました。 　今年度は、文命中学校PTAの校外生活指導委員長より、年末のパトロールについても合同実施の相談があり、合同で実施しました。

３事業の結果・成果	○　中学生地域交流ゲートボール大会も 34 回の開催となりました。その間、ゲートボール連合に協力を仰ぎながら初心者の中学生にあわせた特別ルールに変更したり、敗者にはニアピン賞などを設けたり、さまざまな工夫をしてきました。大会は1回ですが、試合に出る前には各地域で数回練習をするため、地域住民との交流がより深まったのではないかと思います。また、地域の自治会館や広場が練習場になることで、地域を知るきっかけにしてほしいです。 ○　暑さ対策の一つとして、中学校に設置されたミストシャワーを活用しました。わずかな時間ですが、涼をとることができました。 ○　関係機関と連携して行った夜間パトロールでは、子どもが仲間と集まっていそうな場所の情報を共有することができました。また、そういった場所を重点的にパトロールすることで、効率的に実施できました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　ゲートボール大会をきっかけに、地域住民との交流、子どもたち同士の交流を一層深めることによって、青少年の健全育成を推進します。 ○　ゲートボール大会は、各地区の育成会に参加者集めや大会への参加を依頼していますが、部活(大会)や塾等で予定のある中学生が多く、役員の方が苦労しているという話を聞くことが多くなりました。今後の方向性について廃止も含め、検討していきます。 ○　コンビニの増加など、変わりつつある町の状況を確認しつつ、今後も引き続き、関係団体と連携を取りながら、夜間パトロールを実施していきます。

取り組み　２－１－（３）

事業：　（３）学校給食における食品の安全確保	**事業実施の考え方**：　１　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	地産地消の推進や給食施設の整備などを通じ、子どもたちに安全でおいしい学校給食を提供します。
具体的な施策	（ア）学校給食における食品の安全を確保するために、園・学校に食品安全に関する情報を速やかに提供します。 （イ）足柄平野の米をはじめとした農産物を学校給食に多く供給できるよう努めます。 （ウ）学校給食の衛生と安全な調理のため、給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 （エ）開成南小学校以外の園・学校での給食調理民間委託の実施について検討します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　学校給食調理の安全を確保するために、栄養士・給食調理員を対象に研修会を行います。 ○　地産地消の取り組みを推進するため、神奈川県産、開成町内産の食材を学校給食で使用します。 ○　給食備品類の更新や給食施設の整備を図ります。 ○　食物アレルギーを有する幼児・児童・生徒への対応について、教育委員会としての対応方針の策定を検討します。	○　栄養士・給食調理員を対象として、研修会を開催します。 ○　かながわ産品学校給食デーを実施します。 ○　開成町内産の食材の使用回数を最大限確保します。 ○　食物アレルギー対応の基本方針の策定について検討します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　平成 28 年7月には町栄養士及び給食調理員を対象に、㈶神奈川県学校給食会と町との共催で講習会を行い、食中毒予防対策について学習しました。 ○　神奈川県産の食材を活用する「かながわ産品学校給食デー」を各学校で年3回開催しました。 ○　自校炊飯を行っている開成小学校及び開成南小学校では、開成町産の「新米」を 11 月の給食で使用しました。 ○　開成ブランド認定産品である「開成弥一芋」を使った給食を各園・学校で1～2回実施しました。

	○　吉田島総合高校内で栽培された通常の販売規格より小さいサイズのみかんの提供を受け、学校給食で使用することができました。 　小中学校では校内放送で高校生から給食に出たミカンについての説明がありました。幼稚園では吉田島総合高校果樹部の「甘いミカン配り隊」が来園し、高校生が幼稚園児に対してミカンができるまでの説明を行ってくれました。 ○　開成小学校においては冷凍冷蔵庫、文命中学校においてはピーラー、開成幼稚園においては調理時に使う移動台などの備品を更新しました。 　また、文命中学校ではオーブン上フードの増設やガス供給設備の改善工事を行うなど、給食施設の整備を図りました。 ○　町教育研究会食育委員会などで学校栄養士や食育担当教諭も交えて検討を行い、「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を策定しました。

３事業の結果・成果	○　食中毒予防対策に関する講習会を行うことで、給食調理業務の資質向上を図ることができました。 ○　「かながわ産品学校給食デー」について、予定通り行うことができました。 ○　開成町産の農作物については「開成弥一芋」「新米」に加え、吉田島総合高校から提供された「ミカン」を学校給食で使用することができました。 ○　学校給食の備品更新や施設の整備を計画的に行うことができました。 ○　「学校給食における食物アレルギー対応の基本方針」を策定することができました。 ○　平成 27 年度から給食調理の民間委託を始めた開成小学校を始め、町内園・学校において、年間を通して特に問題となる事象もなくスムーズに給食を提供できました。	**達成度評価** A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　引き続き、安全な学校給食を子どもたちに提供していくために、給食備品類の更新や学校給食施設の整備を進めていく必要があります。 ○　開成小学校、開成南小学校の給食調理委託については、安全安心な学校給食を子どもたちに提供していくために、適切に実施していきます。 ○　より一層、学校給食の安全安心を確保する観点から、放射性物質等に対して細心の注意を払います。 ○　地産地消等の観点から、県内産・町内産食材の利用を推進し、より一層食育を推進して行きます。 ○　策定した「食物アレルギーへ対応の基本方針」をもとに、食物アレルギーのある子どもについて、十分に配慮した対応をしていきます。

取り組み　２－１－（４）

事業：　（４）有害情報対策の推進	**事業実施の考え方**：　１　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	子どもたちにとって、情報の危険性、必要性等について、自分で判断できるように指導します。 携帯電話・スマートフォンやインターネット等の有害情報から子どもたちを守る取り組みを推進します。
具体的な施策	（ア）子どもたちの携帯電話の学校内への持ち込みは禁止されていますが、使い方に関するルールについては家庭と連携を図ります。また、インターネットの利用方法について情報教育を継続して実施していきます。 （イ）ネットパトロールなどを活用し、インターネット上の学校非公式サイト（いわゆる「学校裏サイト」）につながる事案が発生しないよう監視するとともに子どもたちに危険性を啓発していきます。 （ウ）神奈川県青少年保護育成条例の「有害図書類」に関する立ち入り調査について、平成２１年度から事務の委譲を受けたので、町の判断により「有害図書類区分陳列等調査」として立ち入り調査を行います。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　インターネット上の問題行動を早期に発見し、関係者・保護者と連携してすばやく対応し、未然に防止できるよう努めます。 ○　携帯電話の危険性や望ましい使い方の啓発を学校と連携しながら推進します。	○　業者に依頼してのフェイスブック等のSNS上の問題点の早期発見に努めます。 ○　サイバー教室の開催を促進します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　専門業者等によるインターネット上の定期的な監視を依頼しました。 ○　小学校では、学校公開日などを利用してサイバー教室を開き、子どもたちばかりでなく保護者へも啓発の機会を持ちました。 5･6年生対象　6 月の学校公開日に開催（開成小学校）

３事業の結果・成果	○　業者依頼による情報収集では、学校裏サイトの存在は確認されませんでした。また、SNSに係るトラブル情報は、確認されませんでした。 ○　サイバー教室に参加することによって、子どもたちや保護者は、子どもたちを取り巻く危険性や有用性などの現状理解は進みましたが、現実に生活の中でどう改善に取り組んでいくのかが課題です。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　全国的に、子どもたちの携帯電話やスマートフォンの利用拡大に伴い、「ネット上のいじめ」やSNSの利用をきっかけとして、子どもたちが犯罪に巻き込まれる事案が発生しています。本町でも過去には、SNSに関わったトラブルが起きています。これからも、PTAと連携して、家庭教育学級等で情報モラル教育、特にSNSの利用上のマナーを啓発していきたいと思います。 ○　SNSの利用によって、相手を傷つけてしまう事案が増えているのは事実です。家庭に向けた啓発以外に、児童会、生徒会等、自分たちで考え、自分たちで守っていくような自立の心を育てる指導を学校と連携して推進していきます。

取り組み　２－１－（５）

事業：　（５）個人情報保護の徹底	**事業実施の考え方**：　１　子どもたちの安全・安心を確保します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	個人情報の重要性を認識し、子どもたちの個人情報の管理を徹底するとともに機器の更新時には、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備します。
具体的な施策	（ア）幼稚園、小学校、中学校の教職員に対して、危機管理意識を高め、個人情報の取扱いの一層の徹底を図り、子どもたちの個人情報保護について継続的に指導を実施していきます。 （イ）教職員が利用する機器の更新にあたっては、開成町学校等情報セキュリティポリシーに準じた機器を整備し、子どもたちの個人情報を守ることができる環境整備を進めます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　持ち出しによる個人情報の流出、紛失の未然防止を徹底します。	○　PCのみならず、ハードコピーされたものによる個人情報の紛失・漏えいに日々十分注意を払います。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　情報処理専門技術者による、定期的な校務パソコンの状況確認を一月に一回のペースで行いました。 ○　机上整理を心掛けるなど、個人情報が外部の人の目にふれないよう、学校事故防止会議などを使って、校長・園長、教頭に学校教職員に注意を促してもらいました。

３事業の結果・成果	○　情報流出につながるウイルス等は発見されませんでした。 ○　個人情報の漏えいを起こさないようにするためのルールがしっかり遵守されています。こうした真摯な取り組みにより、個人情報保護・尊重についての意識が高まっているように思われます。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も、機器の管理、防止システムへの真摯な取り組みを通して、個人情報の流出、紛失の防止という守りのみならず、個人情報を丁寧に扱う、尊重するという人権意識をさらに高めていくことが、子どもたちや保護者・地域からの信頼を維持していく上では、必要条件と考え、今後も取り組みを更に進めます。

取り組み　２－２－（１）

事業：　（１）町民参加による学校支援	**事業実施の考え方**：　２　町民が学校を支えます
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	保護者や地域住民が教育委員会及び学校とともに学校運営に関わっていくコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の推進、３校の学校運営協議会でつくる合同学校運営協議会の設置などをとおして、町民が学校を支える体制を整えます。 また、学校運営協議会の一層の充実により、学校を拠点としたスクール・コミュニティによる地域の活性化に努めていきます。
具体的な施策	（ア）平成２２年度から、開成小学校と文命中学校が、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）として指定されました。また、開成南小学校についても、平成２４年度に指定されたことを機に町内の学校で連携をとりながら体制の整備を行います。 （イ）コミュニティ・スクールは学校、地域、家庭が連携して学校運営を支える制度として、町の特色を踏まえながら推進します。 （ウ）学校支援ボランティアの活動を推進させるための手立てをとりながら学校運営協議会制度を活用していきます。また、コーディネーターの設置を検討するとともに、活用法を工夫して学校への支援に取り組みます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　学校運営協議会の効果的運営をめざして、コミュニティ･スクール推進会議、合同研修会の活用を図ります。	○　コミュニティ･スクール推進会議の活性化を図ります。 ○　合同研修会の充実をめざします。 ○　コミュニティ･スクールだよりによって、町民へのコミュニティ･スクール(学校運営協議会)の活動の宣伝を進めます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　平成 28 年度教育講演会と絡め、日本大学の佐藤晴夫先生の講演を実施しました。 ○　年間2回のコミュニティ･スクール推進会議(学内の学校運営協議会担当者の参加)の開催しました。第 1 回平成 28 年7月 14 日　　第 2 回平成 29 年 3 月 13 日 ○　各小中学校･幼稚園とも年3回の学校運営協議会を開催 開成幼稚園の第3回学校運営協議会では、児童のための生活支援補助員人数の現状維持確保を求める嘆願書を教育委員会へ提出しました。

３事業の結果・成果	○　講演会の参加者からは、コミュニティ・スクールの活動の活性化に向けての考えを深めることが出来たという声を聞くことが出来ました。 ○　幼稚園の嘆願書を受け、教育委員会としても支援員の現状維持を確保しました。 ○　コミュニティ・スクールだよりは、HP への掲載のみにとどまりました。	達成度評価 B

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　平成 29 年度国により法律が改正され、幼小中など枠を超えての学校運営協議会を設置できるようになったことで開成町として、新しい、協議体の検討をしたいと考えています。

取り組み　２－３－（１）

事業：　（１）教育委員会の質の向上	**事業実施の考え方**：　３　教育委員会を変えます
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ２　町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告や町民への公表などにより、教育委員会の取り組みを町民に広く周知するとともに定例教育委員会の開催について、例えば学校の行事と連携して行うなど、町民の関心を高めることで教育委員会の質を高めます。 また、「開成町教育振興基本計画」による施策の確かな実施と必要な予算の確保で各種の課題に対して適切かつ迅速に対応していきます。
具体的な施策	（ア）教育委員会を夜間や町民センター以外での開催を含め、町民に開かれた教育委員会にします。 （イ）教育に関する点検・評価の実施及び議会への報告については、毎年度着実に実施し教育に関する説明責任を果たしていきます。また、点検・評価については、開成町ホームページ等を通じ、町民にわかりやすい内容にするとともに、より公開性を高めていきます。 （ウ）園・学校の子どもたちの状況を把握するため学校訪問を行います。また、園・学校の教職員との意見交換の機会を設け、教育現場の状況についての共通認識を図り、より良い教育環境を整えます。 （エ）教育の町「かいせい」を具現化するために、可能な限り、教育に対する予算の確保に向けて、努力していきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　H27．10月に開成町教育大綱が制定され、教育振興基本方針と併せた取り組みを進めます。 ○　引き続き、開かれた教育委員会を目指して、学校訪問等を行います。	○　開成町教育大綱を念頭において、各事業等へ参加し、教育のまち「かいせい」に向けて、助言などを行います。 ○　定例教育委員会を園・学校で開催し、子どもたちとの触れ合いを通じた中で、園・学校で抱えている問題に注視します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　定例教育委員会議を開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校でそれぞれ開催しました。 ○　教育委員会議の開催をホームページで公表するとともに、会議録についても迅速に公表するよう努めました。 ○　教育に関する特集を「広報かいせい」により発信しました。

３事業の結果・成果	○　定例教育委員会議をそれぞれ幼稚園、小学校、中学校で開催して、各園・学校での授業風景を見た中で感じたこと、アドバイスなどを直接、教職員に伝え、開成町の教育が目指す方向についても共有することができました。 ○　園・学校が抱える問題等についても、直接、見て話しが聞けたことにより、学校等が抱える課題についても共有することができました。 ○　定例教育委員会議の開催、会議録の公表を行い、開かれた教育委員会として情報発信することができました。 ○　「広報かいせい」により開成町が実施している教育の特色について、周知することができました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　園・学校が抱える問題や課題等について研究し、教育のまち「かいせい」へ向け、園・学校と連携した取り組みを進めます。 ○　開成町教育大綱、開成町教育振興基本方針を念頭において、開成町教育振興基本計画の着実に実行していきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見　２

意見の範囲

教育振興基本方針
「町民一人一人がそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。」

（取組 2－1－(1)から取組 2－3－(1)まで）

２－１－（１）
　子どもたちが自ら通学路等の安全についてチェックし、考えることはとても重要です。そのような指導、運営や環境づくりをお願いします。
　また、道路整備の最終章であり、新たな交通課題もまだ、安定していないため「Ｂ」評価ではどうかという意見が出ましたが、子どもたちへ主体的に活動できるよう指導したり、活動の意図や心づもりをもっての参加に心掛けたりという視点から考えれば、「Ａ」でよいのではないかと考えました。

２－１－（２）
　ゲートボール大会については、やはり検討の余地があると思います。地域での練習での関わり合いは、地域住民、子どもたち同士の交流のきっかけになっているようです。中学生が本当に“ゲートボール”を望んでいるのか甚だ疑問です。育成会役員が苦労しない魅力的で意義のあるイベントを考える必要があります。開成町で推進しているパークゴルフではだめなのでしょうか。
　しかし、防災訓練で地域住民と中学生の相互理解は十分再確認できているように感じます。

２－１－（３）
　学校給食においても、高校との連携が図られたことはたいへん好ましいことだと思います。食育については本当に感謝しています。

２－１－（４）
　昨年も意見しましたが、「学校裏サイト」は古いと思います。SNS でのトラブル情報は業者が調べることは不可能ではないかと思います（鍵アカウント、非公開グループ等）。SNS に係るトラブルの有無は業者でなく生徒達自身が知っています。LINE を使ったいじめや自殺が顕在化してからでは遅いと思います。スマホやインターネットを使い始める小学６年生～中学２年生に向けて、確実にモラル教育をすることが重要だと思います。

情報機器やSNSは、常に発展途上であり、「A」評価を行うのは、永遠に難しいという意見も出ましたが、どうそこを指導していくのか、保護者は関心を持って関わっていってほしいと考えます。

２－２－（1）

コミュニティ・スクールが本当に機能しているかという意見も出ましたが、学校運営協議会の中でボランティアを紹介していただいたり、学校の支援員の増員を呼び掛けていただいたりして、とても機能しているということでまとまりました。

また、評価「B」については、コミュニティ・スクールが十分周知されていないから機能していないのではという意見が出てくるのではないか、また、コミュニティ・スクールだよりが出されなかったこともあり、住民はさらに、気づいていないのではと考えます。コミュニティ・スクールだよりについては、HPにアップされるだけなので、発行されなかったことも、気づかれていないかもしれません。

よって「B」評価は妥当だと考えます。成果の発信は必要です。コミュニティ・スクールだよりだけでなく学校だよりに掲載するなど工夫していただくとよいと思います。周知の工夫をお願いします。

そのほかは、見直しの必要はないと思われますが、引き継いで充実を図る姿勢はずっと続けほしいと思います。

さらに、新しい協議体の検討にあたっては、町民に情報提供・情報発信をしていくことを考えてほしいと思います。

取り組み　３－１－（１）

事業：　（１）家庭教育や家庭への支援の充実	**事業実施の考え方**：　１　家庭の教育力を高めます
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ３　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	幼・小・中の家庭教育学級や三歳児母親学級の充実、ＰＴＡ指導者研修会の充実、教育講演会の充実などを図って家庭教育を支援します。 家庭における読書活動の推進、「早寝、早起き、朝ごはん」など正しい生活習慣の家庭への啓発などを通じて、家庭の教育力を高めます。 また、関係機関との連携を図り、家庭への支援を充実します。
具体的な施策	（ア）教育は学校だけで行うものではなく、家庭での教育が基本となることから、保護者を対象とした家庭教育学級の充実や学校、家庭、地域での教育が十分連携できるようにします。 （イ）教育講演会、家庭教育学級、三歳児学級など保護者に対しての学習メニューの改善と充実を図ります。 （ウ）家庭における読書活動を推進していくために、町民センター図書室の整備や蔵書の整備を図っていきます。また、引き続き、推薦書の周知など、家庭において、子どもたちが、読書を通じて、感性を深めていけるよう取り組みを進めていきます。 （エ）開成町要保護児童対策地域協議会等を通じて、要保護児童及びその家族への適切な支援に関し、関係機関との連携を図ります。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　幼稚園、小･中学校の保護者を対象にした家庭教育学級を委託します。 ○　三歳児学級を開催します。	○　各PTAの創意工夫により、内容の充実を図り家庭教育力の向上に努めます。 ○　三歳児を持つ親の子育てに対する関心を高め、基礎的な家庭教育力の育成に努めます。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　家庭教育学級（委託）の実施 開成幼稚園　　（全3講座）　延べ　217人参加 開成小学校　　（全5講座）　延べ 173 人参加 開成南小学校　　（全3講座）　延べ　93 人参加 文命中学校　　（全4講座）　延べ　125 人参加 ○　三歳児学級の開催　（全 5 講座）　延べ　77人参加 ①子育てアドバイス　　（町保健師） ②どならない子育て練習講座　　（子育て支援課職員） ③親子でふれあう～わらべ歌遊び～　（生涯学習講師）） ④ストレスを減らして育児を楽しもう　（医師） ⑤子どものけがと応急手当について　（防災安全課職員） ※家庭教育（子育て）の基本的な内容で講座を構成しました。 ※中学生による託児で、家庭教育の一環として育児にかかわる経験をしました。

３事業の結果・成果	○　家庭教育学級においては、1園3校とも今日的課題を取り入れたり、親子参加型の内容を取り入れたりして実施され、各PTAの創意工夫により、各会員の意識の向上が図られました。 ○　三歳児学級を受講後、保護者がサークルを立ち上げ交流活動を続けており、保護者同士の子育てに関する情報交換などに役立っています。 ○　託児ボランティアをとおして、婦人会や「こあらっこ」等の人たちと中学生との世代間交流を図ることができました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　家庭教育推進のために、家庭・学校・地域のより一層の緊密な連携を進めていく必要があります。

取り組み　３－２－（１）

事業：　（１）規範意識や公共の精神の育成	**事業実施の考え方**：　２　他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ３　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	あいさつ運動や登校指導などの参加の呼びかけ、マナーなどの啓発活動など大人自身が子どもたちの模範となる施策の推進、学校における道徳教育や人権教育の充実、福祉会館等における社会奉仕体験活動の促進などによって、町民一人ひとりの規範意識や公共心を高めます。
具体的な施策	（ア）広報等をとおして、開成町学校・地域安全推進委員会が実施しているあいさつ運動や登校指導に、より多くの町民にご参加いただけるよう周知を図ります。 （イ）マナーなど大人自身が子どもたちの模範となれるような生涯学習のための機会をつくります。 （ウ）子どもたちが高齢者や障害のある方とのふれあい、町の行事への参加などをとおして、自他の生命や動植物を尊重する心、感謝する心、思いやりの心や譲り合いの心などを育み、社会性や道徳性を高めるよう指導します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　教育課程の中で行われる福祉教育、人権教育などの実施、職員の校内研修などを支援します。 ○　今年度より始める「土曜学校」において、講師やサポーターとの人間関係の中から、道徳的資質の涵養を目指します。	○　福祉教育、人権教育に関する教職員の校内研修会を年間 1 回以上開催するよう、支援します。 ○　毎回の土曜学校の企画書の中に、必ず人との関係の中から培われる資質を明記するとともに、講師にも必ずこのことをお伝えします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　中学校では県の人権教育委託事業を受け、「人権意識を育む指導方法の工夫・改善」とした研究テーマのもと、生徒の自己有用感や他者意識を高める指導方法の研究をしました。 ○　手話や点字、車いす体験などを総合学習に位置づけ、福祉について学ぶ機会を設けました。 ○　土曜学校は、年間 18 回（16 講座）（実施は 13 講座 15 回）企画しました。直接、福祉、人権に関係した内容としては、認知症の理解・対応、手話の初歩理解があります。また、どの講座においても講師と直接対話できるように企画していただいたため、学習内容からの学びのみならず、講師やサポーターから人間的資質を学んだり、感得したりさせることができました。土曜学校参加者は、小中学生でのべ 244 人でした。 ○　郷土の偉人から学ぶということで、二宮尊徳を題材にした土曜学校も開講しました。しかし、参加者は、4 人と極めて少数でした。

３事業の結果・成果	○　人権教育や福祉教育（教育課程として組み込まれたものとしては、小学生の視覚体験学習や中学生の認知症学習）が適切になされていたことを裏付けるかのように、学校評価のアンケートでは、人権教育的資質を問う項目で良い結果が示されていたようです。 ○　土曜学校は今年度始まったばかりのためか、全体的に参加者が少なかったのですが、人権、福祉、人の生き方などに関係した講座の参加者は特に少なかったです。また、モノづくりや実験、体験（お茶）などにおいても、講師との交流の中で人への接し方や真摯な態度などを学んだことが、振り返りからうかがい知ることができました。 1. おいしいぞ!足柄茶　6/25　54 人 2. 開成町ってこんなところ!　7/2　17 人 3. 北海道交流報告会　9/3　18 人 4. 認知症をしっかり知ろう　10/8　6 人 ５．カッコいいな!パイロットの仕事　10/22　14 人 ６．がんばるぞ!持久走大会　11/5　7 人 ７．郷土の偉人　11/19　８人 ８．郷土の偉人　11/26　４人 ９．凧作り　12/3　30 人　10.かまぼこづくり　12/17　25 人 10. 電池を作ろう　1/14　10 人 11. もう一つの言語「手話①」　2/18　6 人 12. もう一つの言語「手話②」　2/25　10 人 13. モーターをつくろう　3/4　13 人 14. 日本文化「お茶」と「お花」にふれてみよう　3/18　22 人	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　福祉、人権、人の生き方などに関心を持たせるような働きかけをしていくことも大切だと考えます。また、この分野の学びは、ひとりでにできるとは考えにくいものです。ある程度知識として教えていくことも重要と考えます。子どもを取り巻く大人が意識を高めるための研さんを積む必要があると同時に、どのように新たな視点を知識として指導していくのかという指導法の研修も先生方には必要かと思います。 ○　土曜学校では内容を吟味し、PRに工夫をして参加者数を増やす努力をしていきます。

取組　３－２－（２）

事業：　（２）　いじめや暴力行為、不登校対策の推進	**事業実施の考え方**：　２　他人を思いやる豊かな心を育てます。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ３　規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助け合い支えあう人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	学校においていじめはいかなる理由があっても許されないということの指導の徹底、学校における相談体制の整備、町民や関係機関等との連携協力の強化などによって、いじめ、不登校、暴力行為等の課題をなくします。
具体的な施策	（ア）幼稚園、小学校、中学校、教育委員会が連携して、いじめ、不登校、暴力行為等、幼児、児童、生徒指導に関する問題を協議する開成町幼児・児童・生徒指導担当者会議を開催し、子どもたちの情報を共有するなど確かな連携づくりに取り組みます。 （イ）小学校や中学校の学校間連携を密にし、不登校やいわゆる中１ギャップなどの問題に取り組みます。 （ウ）適応指導教室運営や心の教室相談員派遣事業等既存の事業だけではなく、平成２１年度以降には、中学校において、生徒指導上の問題を抱える子どもを支援する支援員を派遣し、学校における相談体制の充実を継続させます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　開成町幼児･児童･生徒指導担当者会議を開催します。 ○　中学校では、神奈川県人権教育研究委託事業を受け、人権教育に積極的に取り組みます。	○　児童の健全な成長をめざして、児童及びその保護者の個別支援に取り組みます。 ○　外部講師を招き、人権教育についての理解と推進を図ります。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　幼児･児童･生徒指導担当者からなる開成町幼児･児童･生徒指導担当者会議を年2回開催し、生徒指導や不登校等に関する情報交換と研修を実施しました。 ○　開成町教育研究会では、幼稚園･小中学校の先生方がそれぞれ他校や異校種の保育参観･授業参観や研究会に参加し、接続期の学びや系統性をふまえた授業づくりについて研究を進めました。 ○　開成町幼児･児童･生徒指導担当者会議では、各学校から、毎月7日以上欠席があった児童生徒の報告をしてもらい、不登校等の未然防止に努めました。また、平成22年度より、不登校、いじめ、暴力行為等の調査を年3回行い、学校と教育委員会が連携して、予防･早期解決に努めました。また、学校生活アンケート調査を各校で年3回以上実施しました。

	○　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを小・中学校に派遣し、教職員・教育委員会が連携しながら個別支援・家庭支援を行いました。 ○　中学校では、人権教育委託事業を受け、生徒が自己有用感を高められる授業づくりについて研究し、教職員のスキルアップを図りました。 ○　開成町男女共同参画・人権講演会を開催しました。 演題「怒りのコントロールで変わる家庭」 講師：畑　さち子　氏　（アンガーマネジメントシニアファシリテーター） 講演の中では、負の感情をコントロールするコツや相手を理解し、受け入れるための心がけなどを学び、互いの人権を大切にする社会の実現に向けた研修会となりました。 参加者約100名

３事業の結果・成果	○　教職員、スクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、適応指導教室など、多くの関係者が積極的な取り組みを行いました。 平成26年度　平成27年度　平成 28 年度 幼稚園相談件数　62件　61件　62件 のびのびルーム相談件数　32件　28件　25件 スクールカウンセラー相談件数　189件　665件　458件 心の教室相談件数　190件　200件　190件 適応指導教室　2名利用　3名利用　2名利用 ○　開成町の児童生徒の問題行動等に関しては、暴力行為はほぼ見られない状況でしたが、不登校児童生徒数は横ばい状態です。学校だけではなく学校・家庭・地域が連携して取り組みを進めることが重要です。 ○　学校では、教職員が日頃から子どもたちの様子を観察し、アンケート調査や聞き取り等を実施し、子どもたち一人一人を丁寧に見ることで、いじめの早期発見、早期解決につなげています。また、教育相談コーディネーターを中心とした組織や体制が機能しており、チームで対応し、よりよい支援ができるように努めています。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も学校や警察をはじめとした外部機関と連携をとりながら、幼児・児童・生徒指導に関する取り組みを一層推進するとともに、「いじめ防止基本方針」の理解を深め、それに則った対応を進めていきます。 ○　児童・生徒の不登校を生み出さないために、保護者や教職員は欠席について敏感になるとともに、保護者、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の相談員、医師等と連携を深め、よりよい支援策を見つけるよう、引き続き努力を続けていきます。 ○　心理的及び情緒的要因により登校が難しくなっている児童生徒の学校復帰を促すために開成町適応指導教室を設置しています。今後も子どもたちへの支援策として更に適切に活用していきます。

開成町教育改革検証会議委員の意見　３

意見の範囲

教育振興基本方針
「規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。」

（取組 3－1-(1)から取組 3－2－(2)まで）

３－１－（１）

家庭教育学級の開催は、PTA の重荷になっていませんか。本来、社会の一員としての子を持つ親に向けた教育という素晴らしい考えなので、もったいない気がします。学校・園というステージを使って、大人も勉強していこう！ という気持ちを持って取り組んでほしいと考えます。内容と実施時期については、保護者が参加しやすいものや出やすい時期の実施を工夫していただければと思います。

また、家庭教育学級では、なかなか来てもらいたい人には来てもらえないことが多いが、受講者が支援者になっていければと思います。循環型学習をぜひ推進していっていただきたいと思います。

しかし、中学生による託児ボランティアは、受講者の利便性だけでなく、中学生にも良い経験となるので、継続していってほしいと思います。

３－２－（２）

暴力行為がなくなった反面、不登校児童生徒数は横ばい。表面化しにくくなっているのでしょうか。スクールカウンセラー等に気軽に相談できる環境が大切だという意見がありました。学校では、教員やスクールカウンセラー、臨床心理士、心の教育相談員、、適応指導教室などあらゆる関係者が積極的な取り組みができる環境を作っているので相談しやすい環境にはあると思います

取組　４－１－（１）

事業：　（１）歴史や伝統・文化に関する教育の推進	**事業実施の考え方**：　１　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 歴史に学び､自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄地域の歴史や伝統文化の調査・研究並びに伝承、「開成町の戦争体験」「富士山と酒匂川」等、地域を題材とした教材等の充実、歴史・文化講座の開催などを通じ、歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。特に、町名の由来となっている「開物成務」の意味を子どものころから教えます。
具体的な施策	（ア）刊行された出版物を用いて、開成町をステージとした学習に積極的に取り組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関する教育を充実します。 （イ）平成１８年度から｢足柄の歴史再発見クラブ｣との協働で進めている調査研究事業を継続し、今後は福沢諭吉や二宮尊徳などゆかりの深い人物や金太郎など歴史上の人物や伝説について調査・研究を進めます。 （ウ）町名の由来となっている「開物成務」の意味については、小学校３・４年生の社会科で活用している副読本「私たちのまち開成」に掲載された内容を扱うことによって、子どもたちに早い時期に学ぶ機会を確保します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　矢倉沢往還のパンフレットを発行します。 ○　町の歴史や伝統文化に関する教育を進めていきます。	○　他市町と協調して矢倉沢往還のパンフレットを発行します。 ○　ジュニアリーダー研修を瀬戸屋敷で行い、町の歴史に触れる機会を創出します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　矢倉沢往還のパンフレット制作のため、平成 27 年度に秦野市から南足柄市までの２市３町の担当者で組織する研究会で原稿を作成しました。 ○　秋のジュニアリーダー研修を瀬戸屋敷で行い、その研修プログラムに歴史散策を取り入れました。足柄の歴史再発見クラブの協力で、土蔵での学習後、瀬戸屋敷をスタートし、文命用水路と武永田用水路を歩いて、北部地域の水路とその利用について学びました。

３事業の結果・成果	○　矢倉沢往還のパンフレットは、次年度配布予定。 ○　瀬戸屋敷での宿泊研修をとおして、ふるさとの歴史について学習したり、仲間といっしょに食事やレクリエーションを企画・実施したりしました。町の重要文化財である瀬戸屋敷を詳しく知ることができ、周辺の歴史についても見学しながら、熱心に講師の問いかけに応えたり、講師に質問したりする様子が見られました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　矢倉沢往還のパンフレットを配布、活用していきます。 ○　今後も、一歩先を見据えて、より充実した、価値の高い活動ができるように町内の歴史や文化財等についてもう一度学習し直していきたいと考えています。

取り組み　４－１－（２）　　**※　自治活動応援課による自己評価**

事業：　（２）芸術・文化活動の推進	**事業実施の考え方**：　１　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町民の自主的な芸術・文化活動を支援します。
具体的な施策	（ア）新たな文化団体の発足を総合的に支援します。 （イ）文化団体の後継者の育成や文化団体への若年層の参加を促進します。 （ウ）芸術・文化活動の活性化を図るため、活動に参加する機会、成果を発表する機会作品を鑑賞する機会の充実を図ります。また、活動の拠点となる施設の活用を促進します。 （エ）芸術・文化活動に優れた団体や個人の情報収集に努めるとともに、文化団体や自治会との相互の連携により、町文化祭や地域の文化祭・文化展の充実を図ります。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　制作活動を中心とした生涯学習講座を開講し、文化祭への出品をめざした制作活動の支援を図ります。 ○　町文化祭を開催し、文化活動の発表の場を提供することで、町民の文化活動への関心を高めます。 ○　文団連の活動を支援することで、地域文化の活性化を図ります。	○　学習成果の発表の場（文化祭）により多くの講座参加者が出品参加できるようにします。 ○　町文化祭の開催によって、町内幼稚園、保育園の子どもたちから文団連等で活動している大人まで幅広い年齢層の活動発表の場を提供します。 ○　風鈴まつりにおける地域貢献をサポートします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　制作中心の生涯学習講座（７講座）においては、文化祭への出品を意識して取り組んでいただくよう働きかけました。 ○　町文化祭の状況　会場：開成町民センター 平成 28 年度　平成 27 年度 文化祭展示発表会　団体数　３６団体　３１団体 出品点数　９６３点　１３４９点 文化祭芸能発表　団体数　２７団体　３２団体 来場者数　５００１人　４７７３人 ○　来場者を多くするために、本年度も開成町民センター前で、販売ブースの設置や環境防災課主管事業の eco ひろばとフリーマーケットを開催しました。 ○　参加型企画「あじさいちゃん壁画」の制作により、文化祭出展者・出演者だけでなく、来場者も文化に触れる機会をつくりました。 ○　本年度も瀬戸屋敷において、あじさいまつりアフターイベントとして文団連主催による「風鈴まつり」を開催しました。平成 28 年度風鈴まつりの入場者数は、3462 人でした。 ○　風鈴まつり会場内に町内保育園児が制作したうちわを設置し、保育園児を対象とした風鈴まつり見学会を開催することで、子どもたちが文化に興味を持つきっかけづくりをするとともに、文団連の地域貢献の機会としました。

３事業の結果・成果	○　生涯学習講座で制作された作品が、昨年より１講座増え６講座４３名から出品されました。また、作品の飾りつけについては、講師や受講者が中心となって積極的に取り組みました。 ○　文化祭や各団体独自の発表会と日程が重なったため、芸能発表団体数は減となったものの、町文化祭の入場者数が上向きました。文化団体連絡協議会の協力により、出演者、出展者、関心を持つ方々には、素晴らしい機会を提供することができました。 ○　風鈴まつりで保育園児を対象とした見学会を開催したことで、文団連に地域文化をよりいっそう盛り立てようという意識が生まれました。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　文団連加入団体の会員の高齢化により、団体や文化祭の運営が徐々に難しくなってきています。平成 28 年度から実施している文団連への加入促進チラシの配布を継続するとともに、平成 29 年 4 月からは文団連公式 Facebook 開設により、各団体の活動や風鈴まつり、文化祭の情報を積極的に発信していきます。

取り組み　４－１－（３）

事業：　（３）歴史的文化的遺産の保存活用	**事業実施の考え方**：　１　歴史教育や芸術・文化活動を推進します
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保存、地域の文化的遺産や民具などの保存並びに活用促進、史跡等の案内板の整備などを通じ、歴史的文化的遺産を保存し活用します。
具体的な施策	町の重要文化財や民具等について保全するとともに広報やホームページ等を通じて、住民に対してその存在や歴史等について周知に努めます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	**Ａ評価の成果指標**
○　身近にある町の文化財やその歴史等について、親しみをもってもらえるよう広く周知します。	○　文化財保護委員が広報紙に「かいせいまちのいまむかし」を連載します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　開成町への転入者の増加に伴い、開成町の文化財等に親しみをもってもらえるよう町のいまからむかしを確かめる全１２回のシリーズを掲載しました。生涯学習講座の歴史講座とも連携し、以前からお住まいの方も楽しめるように工夫しました。 ○　町指定重要文化財（瀬戸屋敷・円通寺観音）の保管を所管している部署や団体と情報交換を密に行いました。

３事業の結果・成果	○　広報紙の掲載記事に関して、町内外から問い合わせがあり、町の歴史に関心を寄せているように感じました。 ○　文化財を保管している団体の担当者と連絡を密にとったことにより、防災や盗難防止等への意識の向上が図れました。	**達成度評価** A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も、地域の文化財を周知するとともに、より多くの人に見守ってもらう方法を考え、実行する必要があります。

取り組み　４－２－（１）

事業：　（１）環境教育の推進	**事業実施の考え方**：　２　自然や環境を大切にします
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	足柄西部環境センターやグリーンリサイクルセンターの見学、町の花であるあじさいやホタル等を題材にした教材等の充実、ごみの分別、光熱水費、紙使用の削減等の促進などによる環境教育を充実します。
具体的な施策	（ア）環境について、実感をもって学習できるよう、例えば、農家の見学、生物の学習、星の観察会など、体験的な活動を重視していきます。 （イ）太陽光発電装置の活用や考え方を環境教育の一環として進めます。 （ウ）幼稚園、小学校、中学校に対し、更に、ごみの分別、光熱水費の削減、紙使用の削減等を促します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　町の自然の様子やゴミ処理などの理解を進めるため、地域教材を活かした社会科学習、総合的な学習の時間の支援に積極的に取り組みます。 ○　幼小中高連携事業に連携して花の栽培活動や校内の植栽活動を推進します。	○　社会科学習や総合的な学習の時間の支援に取り組みます。 ○　花の育成や植栽活動を推進します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　小学校社会科の取り組みでは町の上下水道課、環境防災課と連携して環境についての学習に取り組みました。 ○　太陽光発電のモニターを常時起動させ、児童・生徒の興味関心を高めました。 ○　開成小学校、開成南小学校では、児童の委員会活動として、定期的にペットボトルキャップ、アルミ缶の回収を行いました。毎回多くのアルミ缶が集まりました。 ○　開成幼稚園では、保護者により、アルミ缶回収などが行われました。 ○　中学校においても緑の羽根募金などに生徒会として取り組みました。また、「心洗組」等の自主的な取り組みによって、環境維持の意識を高めました。 ○　吉田島総合高校と連携して幼稚園、小・中学校の子供たちが高校生からパンジーの栽培方法を教わり、卒園・卒業・入園・入学式に向けた取り組みを行いました。

３事業の結果・成果	○　子どもたちは、活動や学習、また校内の環境を通して、環境に対する意識が育ってきています。 ○　開成町は、水辺や緑などの自然環境の保全・再生・整備が図られ、快適で潤いのあるまちづくりが行われています。子どもたちは、環境教育の取り組みや社会科等の学習を通じて開成町の自然に対する愛着や自然を大切にする気持ちを育んでいます。 ○　自分たちの出すごみの処理には多くの方の努力や多額の費用が必要であることを学び、ごみを減らす取り組みや資源を大切にしようとする気持ちが育ってきています。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　町民が一体となって、町をきれいにする心をはぐくみ、清潔で美しいまちづくりを図ることを目的に「開成町きれいなまちをつくる条例」を平成 21 年 7 月に施行し、開成町は環境を重視した町づくりを進めています。このことを踏まえ、環境問題の啓発や環境教育の取り組みをさらに推進する事が重要です。そして環境保全は、継続することが大切だということを知らせていきたいと考えます。 ○　太陽光発電やあじさい公園電力発電所などを積極的に学習素材に活用し、環境教育をさらに発展させていきます。

取り組み　４－２－（２）

事業：　（２）環境美化の促進	**事業実施の考え方**：　２　自然や環境を大切にします
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ４　自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	道路や河川、公共施設等の美化に努めます。
具体的な施策	（ア）「開成町きれいなまちをつくる条例」の主旨に基づき、空き缶や紙くず等のポイ捨て、犬のふんの放置をなくし、美しいまちをつくる心を育てます。 （イ）小学校、中学校において児童・生徒ができる美化活動を推進していきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　開成クリーンデーや酒匂川統一美化キャンペーンへの子どもたちの参加を促します。 ○　子どもたちの清掃活動や美化委員会等の活動、自主的な美化活動を応援します。	○　子どもたちの自主的な美化活動を促進します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　小学校・中学校とも日々の美化活動（清掃活動）にきちんと取り組みました。 ○　地域のボランティアさんが、校内の草むしりなどに積極的に参加してくださいました。 ○　小学校においては、６年生児童が卒業時に通学路の清掃活動に取り組みました。また、中学校においては、生徒会による自主的な地域清掃活動(心洗組)が行われました。

３事業の結果・成果	○　活動を通して子どもたちは、環境美化の心が育ってきています。 ○　環境防災課が主導して行っている各種キャンペーンなどにより、町民の意識も高まってきています。	**達成度評価** A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　環境防災課と連携し、子どもたちを取り巻く大人が模範的行動をとるように、例えば子どもたちの活動を紹介したり、役場職員が積極的に敷地内のごみを拾ったりするなどの活動を展開していくことが重要であると思います。

開成町教育改革検証会議委員の意見　４

意見の範囲

教育振興基本方針
「自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。」

（取組 4－1-(1)から取組 4－2－(2)まで）

４－１－（１）
　研修先として瀬戸屋敷を活用したことはとても良いことです。町の歴史や文化に触れることはとても大切です。

４－１－（２）
　文団連会員の高齢化については、前年の指摘のとおりですが、文団連に年齢の若い団体が加入したり、文化祭の来場者数が増加したりしたのは、明るい兆候だと思います。
　特に文化祭芸能発表会に関しては、数年前に幼稚園が参加しなくなったのを最後に、学校関係の割合が極端に少ない状態が続いています。教育委員会が積極的に後押ししてみてはいかがでしょうか。
　町内保育園と文団連の関わりは、本当に素晴らしく意義深いと思います。文団連事務局の豊富なアイデアに感謝しています。

４－２－（２）
　美化活動については、他の課との連携により、町全体での取り組みを希望します。

取り組み　５－１－（１）　　**※　自治活動応援課による自己評価**

事業：　（１）町民のまちづくりへの参加支援	**事業実施の考え方**：　１　自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ５　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりをします。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	自治会、婦人会、子ども会等の地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的な参加を支援します。 町役場等公共施設の見学、生活に関わる学習への支援の充実を通して、社会の仕組みを学び、まちづくりに参画する子どもたちの意識を養います。 あじさい祭、開成阿波おどり、防災訓練など町や自治会が行う事業への町民の参加促進、障がい者や高齢者とのふれあい事業の充実など子どもたちのボランティア活動を推進します。
具体的な施策	（ア）自治会、婦人会、子ども会等の各種地域コミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供、働きかけをします。 （イ）町民、企業、行政が連携し、それぞれが役割を分担しながら、協働のまちづくりを進めていきます。また、子どもたちが参加してよかったと思えるような機会を考えていきます。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促すため、情報提供や働きかけをします。	○　教育委員会と自治活動応援課との連携を密にし、情報提供や働きかけをします。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　町で実施するイベントや各種教室など、町ホームページやフェイスブックに掲載しました。また、小・中学校や幼・保育園などへ、イベントのちらしを配布依頼することで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。

３事業の結果・成果	○　町で実施したスポレクフェスティバルや文化祭などは、町のホームページやフェイスブックに掲載したり、あじさい講座等の各種講座はホームページやチラシの全戸配布をしたりして、情報提供や周知を行いました。小・中学校や幼・保育園などへもイベントのちらしやジュニアサマースクールの冊子を全校配布で依頼したりすることで、子どものいる家庭への情報発信に努めました。	**達成度評価** A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　今後も地域のコミュニティや町が実施するイベントなどへの積極的参加を促します。

取り組み　５－１－（２）

事業：　（２）勤労観、職業観を育てる教育などの充実	**事業実施の考え方**：　１　自主的なまちづくりを支援します。
関係している「教育大綱」「教育振興基本方針」項目： ５　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。	**関係している「開成町人づくり憲章」項目**： 開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います。

教育振興基本計画記載の内容

目標や取り組みの方向性	米作りや町内の企業、各種事業所等での職場体験活動の推進など、地域の人材や企業等と連携し、子どもたちの勤労観、職業観を育てる教育などを充実します。また、日々の生活の中で働くということを意識するようにしていきます。 外国との相互理解を深め、豊かな人間性や見識を養う教育を行い、将来、世界に飛躍するグローバルな夢が持てるようにします。
具体的な施策	（ア）小学校においては、引き続き、係活動、委員会活動、清掃活動、給食活動など、子どもたちに働くことの意識付けをする活動を進めます。中学校においては、現在実施している職場体験活動の充実に努めます。また、地元の企業や農家などと連携した授業に取り組みます。 （イ）小学校において「外国語活動」が新設されたり、中学校において外国語科が改善されたりしたことを踏まえ、外国の人々との交流などを通し、外国の言語や文化に対する理解を深めることで、社会や経済のグローバル化に対応し国際社会に貢献できる子どもたちを育成します。

平成 28 年度事業の評価

１　本年度取り組み　（重点的な取り組みとそのめざす具体的姿（成果目標・数値目標））	Ａ評価の成果指標
○　職場体験の実施を推進します。 ○　国際交流事業の充実を図ります。	○　職場体験の実施を支援します。 ○　国際交流事業の実施を支援します。

２具体的な取り組みと実施の状況	○　文命中学校２年生においては、主に開成町内の事業所において職場体験活動を実施し、キャリア教育の取り組みを進めました。 職場体験学習　平成 28 年 11 月 9 日(水)終日 協力事業所総数　55　（足柄上郡５町、南足柄市、小田原市、御殿場市） 生徒の体験学習先　商店 57 名　教育・保育 43 名　公的サービス 35 名　飲食 15 名 スポーツ施設等 13 名、介護・福祉施設８名　技能系 7 名 ○　開成小学校、開成南小学校では、５年生が東海大学国際教育センターの留学生と交流活動を実施しました。留学生に母国を紹介していただいたり、児童が日本の学校の様子を紹介したり、給食を一緒に食べたり、休み時間を一緒に過ごしたりしながら、異文化交流を行いました。

３事業の結果・成果	○　今年度の国際交流事業も、東海大学国際教育センターと連携した結果、多くの国の留学生と交流することができました。子どもたちにとても好評でした。子どもたちにとっては、異文化にふれたり、文化の多様性についての考えを深めたりする良い機会になり、更に“迎える”という気持ち・おもてなしを学習する良い機会ともなっています。 ○　中学校の職場体験活動については、１日という短い時間ではありますが、当日はもちろんのこと、打ち合わせなどの機会を通して、社会のルールや目上の人に対するマナーなどを学ぶ良い機会ともなっており、職業についての考えを深めるだけでなく、自分の成長を自分自身で感じる良い機会ともなっています。	達成度評価 A

４次年度へ向けての課題や実施の方向性	○　国際交流事業、職場体験活動とも、短い時間ではありますが、普段の学校生活の中では得られないことを数多く経験したり考えさせられたりする良い機会となっています。今後も、是非引き続き推進していかなければならないと考えています。 ○　中学校の職場体験活動に今年度は町役場（教育総務課）での受け入れも行いました。広報の取材など積極的に活動し、教育委員会としても職場を提供でき、学校での学習の様子を知る機会となりました。

開成町教育改革検証会議委員の意見　５

意見の範囲

教育振興基本方針
「　自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。」
（取組 5－1-(1)から取組 5－1－(2))まで）

５－１－（２）
　職場体験の活動先として町役場が受け入れたことはとても良いことだと思います。なぜ今まで受け入れていなかったのでしょうか。まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりの点からも、役場の仕事に興味をもってもらうことも重要だと思います。

４．開成町教育改革検証会議委員からの総括的意見

「開成町教育振興基本計画（平成 26 年度～平成 30 年度）」と「開成町教育大綱（平成 28 年）」に則ったわが町の教育は、着実に成果を上げています。

更にその成果や課題を年度ごとに見つめ直し、毎年その評価を実施者自身が行い、将来へと繋いでいます。その報告書を公開することで、教育委員会の説明責任を果たし、町民から信頼される教育委員会であり続けていただきたいと思います。

○ よい事業をやっていてもＰＲが足りないと思います。フェイスブックや広報紙はとても素晴らしい内容なので、ぜひ、参考にして地域に周知していただきたいと思います。

○ 開成小学校のプールに関しては、今年度の情勢を見極め、児童にとって学校にとって良い方向となるように今後も考えていっていただきたいと思います。

○ 評価の表記の仕方は、具体的な数字や実施方法を記入し、前年度と比較しながらの評価があるとよいと思います。また、参加者の振り返りや一言コメントがあるとすごくリアルな評価となると考えます。

○ 参加者の増加ばかりをねらうのではなく、内容がどうであったのかの評価が大切だと感じます。

○ 循環型の学習が大切だと思います。経験者から初心者へつないでいく生涯学習が望ましいと考えます。

○ 長い目で見ていくと開成町はよくなってきていると思います。新しく始めていることが多くて良いと思います。

○ ぷらっとかいせいは良い方向に進んでいると思います。１０年前は、保育園にも入れなかったのに、保育園も学校も増えてきています。新しく来る人への受け入れが排他的でなく、素直に受け入れてくれる環境があります。常に新しい動きがあると思います。

５．開成町教育委員会の見解

開成町教育振興基本計画に基づいた平成 28 年度の取り組みに対する点検及び評価につきまして、教育委員会事務局等の自己評価、その評価に対する開成町教育改革検証会議委員によるご意見をいただき、ここに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書をまとめました。

平成 28 年度は5か年計画の中間年にあたります。過去2年間で指摘された問題点を整理し、課題解決に取り組んだ大切な年でありました。その結果は、自己評価ではありますが、B評価を残すところ1つとすることができました。

しかし、教育改革検証会議委員のご意見にもあるように、事業の達成に向けてはもちろんですが、より良い内容の事業とするためにも、残り2年間は更なる取り組みの充実が必要であると認識しております。

開成町教育大綱が作成され、教育委員会と町部局との連携が進められていますが、更に連携を深めるとともに、課題抽出や方向性の一貫性、成果指標の設定の更なる検討を行うこと等を含め、教育振興基本計画の達成に向けて尽力していきたいと考えております。

皆様方におかれましては、今後ともご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

関連資料

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第27 条 教育委員会は，毎年，その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第３項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，これを議会に提出するとともに，公表しなければならない。
２ 教育委員会は，前項の点検及び評価を行うに当たっては，教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

開成町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価　実施要綱

平成21年11月25日

（趣旨）

第1条　この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条の規定に基づき開成町教育委員会（以下「委員会」という。）が行うその権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

（点検及び評価の対象）

第2条　点検及び評価の対象とする事務は、開成町教育振興基本計画に定める施策に関する事務を対象とする（以下「対象事務」という）。

2　前項の規定にかかわらず開成町教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が必要と認める事業を対象事務に加えることができる。

（点検及び評価の実施）

第3条　委員会は、点検及び評価として、毎年度、対象事務の取組の状況並びに対象事務の実施による成果及び課題等を整理して、委員会の権限に属する事務の今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2　委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、その内容について、次条第1項の規定により置く開成町教育改革検証会議委員（以下「委員」という。）の意見を求めるものとする。

（開成町教育改革検証会議）

第4条　教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保するため、委員により構成される開成町教育改革検証会議（以下「会議」という。）を設置する。

2　委員の定数は、3人とし、教育に関し識見を有する開成町民及び開成町教育研究会のうちから開成町教育委員会教育長が委嘱する。

3　委員の任期は、前条第1項の規定による点検及び評価が終了したときまでとする。

4　委員は、再任することができる。

5　委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

6　委員が会議に出席したときは、報償費を支給するものとし、その額は別表のとおりとする。

（委任）

第5条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附　則

この訓令は、公表の日から施行する。

開成町人（ひと）づくり憲章

（平成２１年３月２７日制定）

わたくしたち開成町民は、豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するために、「開物成務」の精神にのっとり、人づくりを行うことを決意し、ここに開成町人づくり憲章を定めます。

一　開物成務の精神にのっとり、自ら考え行動し、成すべきことをやり遂げる人づくりを行います

一　開成町民は一人ひとりが責任を持ち、力を合わせて人づくりを行います

一　かけがえのない命を尊び、家族や友達、地域の人々とともに助けあい支えあう人づくりを行います

一　歴史に学び、自然や伝統文化を愛し守り伝える人づくりを行います

一　開物成務の精神にのっとり、まちづくりに自ら進んで参画し、社会に尽くす人づくりを行います

＊「開物成務」とは、「学問・知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という意味の古い中国の言葉です。

開成町教育振興基本方針

（概ね 10 年（平成２１年度～）間を通じて目指すべき開成町の教育の姿）

◇ 生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

「開成町教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）」の事業内容【要約】
（◇は、開成町教育振興基本方針　　♦は、事業実施の考え方）

◇　生涯を通じての学習や体力づくりをとおして、自らを高め、自立を図ります。

♦　生涯にわたる学習を支援します

多様な学習機会や生涯学習情報の提供の充実を図るとともに指導者・ボランティアの発掘・確保・育成を図ります。地域に根差した生涯学習を推進します。家庭教育・青少年の指導者の支援を推進します。指導者として活動する機会の充実を図ります。生涯学習の充実を図ります。ジュニアリーダー研修の内容の検討を進めます。自治会、民間団体、企業との連携を図ります。町民センター図書室蔵書の充実に取組みます。

♦　生涯にわたる体力づくりを支援します

スポーツ・レクリエーション活動の充実に取組みます。各種スポーツ団体の活動を支援します。総合型地域スポーツクラブや関係団体との連携を図り、スポーツに参加する機会の拡充とともに、指導者の発掘・育成・派遣及び指導力向上に取組みます。民間企業との連携も視野に入れた開成水辺スポーツ公園、学校体育施設等の活用促進及び安全性・利便性向上のための適切な維持管理を目指します。

♦　子どもたちに「生きる力」を育てます

基礎的・基本的知識・技能の習得とその活用や書くことを主眼とした表現力の育成を図るとともに、「学びつくり」の研究成果を活用し、児童生徒の学ぶ意欲の醸成を目指します。家庭学習の在り方について検討を進め、PTAと協働して家庭に呼びかけます。豊かな心の育成を目指して、読書活動の充実を目指すとともに、道徳教育・福祉教育・人権教育の充実を図りつつ、地域人材を活用した体験活動を促進します。体を動かすことの喜びと大切さを感得させ、運動能力・体力の向上を図ります。食の安全の主体的判断、望ましい食習慣や心情の涵養に取組みます。幼・小・中・高連携事業を含めて、異校種学校間での子ども情報の共有化及び交流の促進による異校種間接続の円滑化をさらに進めます。のびのび子育てルーム事業の充実を図ります。障がいや外国とのつながりなど配慮を必要とする児童・生徒への細かな支援・指導に取り組みます。開成南小学校の放課後子ども教室の開設を目指します。

◆ **教育条件を整備します**

開成幼稚園大規模改修工事の検討を推進します。環境教育、災害時の拠点機能強化の観点から、開成小学校及び文命中学校への太陽光発電の設置を目指します。学習指導要領の確実な履行のために、引き続き指導体制・教材の整備に取組みます。地域教材・人材を活用し、コミュニティー・スクールの特色を生かしたきめ細かな、より確かな指導を推進します。外国語教育の充実を図ります。教員の研修の充実及び健康管理の徹底を図ります。

◇ 町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

◆ **子どもたちの安全・安心を確保します**

教職員の危機管理意識の高揚を目指します。開成町学校・地域安全推進委員会の活性化を目指して、広報活動などを推進します。子どもの年齢に応じたマナー・ルールの認識を促し、自己防衛力を向上させます。世代間交流の推進、地域教育力の向上、関係機関との連携などにより青少年の健全育成を推進します。青少年の社会参加を促進します。中学生地域交流ゲートボール大会や宿泊体験事業などを活用して地域住民・関係団体と子どもたちとの交流を促進し、地域を担う青少年の育成を目指します。地産地消、食の安全の確保に向けた情報の提供や備品・施設の整備を推進します。有害情報から子どもを守る取組みを進めるとともに、子どもたちの個人情報の適切な保護、情報リテラシーの向上を目指します。

◆ **町民が学校を支えます**

学校運営協議会制度や学校支援ボランティアの活用の促進を進めます。また、ボランティアコーディネーターの設置の検討に取組みます。

◆ **教育委員会をかえます**

開催方法に検討を加えるなどして、町民に開かれた教育委員会を目指します。教育現場の状況を学校と共通認識している教育委員会を目指します。また、教育に関する点検・評価を着実に行い、町民に分かりやすく説明責任を果たしていきます。

◇ 規範意識や公共の精神を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

◆ 家庭の教育力を高めます

教育講演会、家庭教育学級、3歳児学級など、保護者学習メニューの改善と充実を図るとともに、学校・家庭・地域の各教育の連携が高まるよう努めます。町民センター図書室の整備・充実を図るとともに、家庭における読書活動を推進していきます。

◆ 他人を思いやる豊かな心を育てます

あいさつ運動・登校指導への町民の参加を進めます。子どもたちにふれあい事業や町行事等への参加を促す中で、感謝や思いやりなど社会性や道徳性を高めるように取組みます。また、マナーなど、大人自身が子どもの模範となれるような生涯学習の機会設定に努めます。相談体制や学校間連携を密にすることにより、いじめ、不登校、暴力行為、中1ギャップなどの問題に取組みます。

◇ 自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

◆ 歴史教育や芸術・文化活動を推進します

開成町をステージとした学習に積極的に取組むことにより、足柄地域の歴史や伝統文化に関しての認識の充実を図ります。新たな文化団体の発足の支援、及び芸術文化活動の参加機会、発表機会、鑑賞機会の充実を図り、芸術文化活動の活性化を図ります。町の重要文化財や民具などの保全と町民への周知に努めます。

◆ 自然や環境を大切にします

太陽光発電装置や体験的活動、節約行動・分別作業等実感を伴った環境教育を推進します。児童生徒にできる美化活動を推進するとともに、美しい町を作る心を育てます。

◇ 自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画などを通じ、まちづくりに貢献します。

◆自主的なまちづくりを支援します

コミュニティーや町の催事などへの積極的参加を促すとともに、子どもたちがそれらの催事に参加してよかったと思うような設定に取組みます。地元企業や農家などと連携した授業や職場体験学習（中学生）などを通して働くことの意識付けに取組むとともに、外国の言語や文化などへの理解を深めることで、グローバル化に対応できる子どもたちに育てます。

開成町教育大綱

平成 28 年２月　開成町

はじめに

子どもたちは、次代の担い手です。

開成町の子どもたちには、さまざまな学習・体験を通して「自ら考え、行動し、成すべきことをやり遂げる」ための学力と体力と道徳心を持ち、この豊かな自然の中で健康で潤いに満ちた幸福な人生を送ってほしいと強く願っています。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本町では初となる「開成町教育大綱」を策定しました。町名の由来である「開物成務」の精神に則り、人づくりに重点を置いた「教育のまち 開成」を創造するため、教育委員会の皆さんと「総合教育会議」において、十分な議論を重ねました。

全国的に少子高齢化、人口減少が進む中、開成町においては人口の増加傾向が続き、子どもの数も増加していますが、それを継続していかなければなりません。

今後も、更なる子育て支援の充実により子どもたちの賑やかな声が響き渡る“元気”な「まち」をめざしてまいります。さらに、子どもたちがこれからの社会において必要となる“生きる力”を身につけるためには、教育の充実が不可欠であり、開成町ならではの魅力ある教育を“オール開成”で推進していくことが重要です。

開成町の未来を切り拓いていくのは、子どもたちです。

子どもたちが、未来に夢と希望を持ち、これからの社会でいきいきと活躍できるように、学校、家庭や地域が一体となって、未来を担う子どもたちを全町民で育んでいきましょう。

開成町長　府川　裕一

1　基本的な姿勢

本町の教育を進めるにあたっては、これまで以上に教育委員会と連携し、「開成町教育振興基本方針」に定めためざすべき教育の姿を実現するため、「開成町教育振興基本計画」に掲げた施策を着実に推進するとともに、様々な教育課題や社会情勢の変化に対して、「開成町人づくり憲章」に基づき迅速かつ的確な対応を図っていきます。

2　大綱の位置付け

本町は、平成 21 年 3 月に豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生活を送ることができる社会を実現するため、「開成町人づくり憲章」を策定　　しました。この大綱は、「開成町人づくり憲章」を基本理念とし、教育分野の重点的に取り組むべき施策の方向性を示すものです。

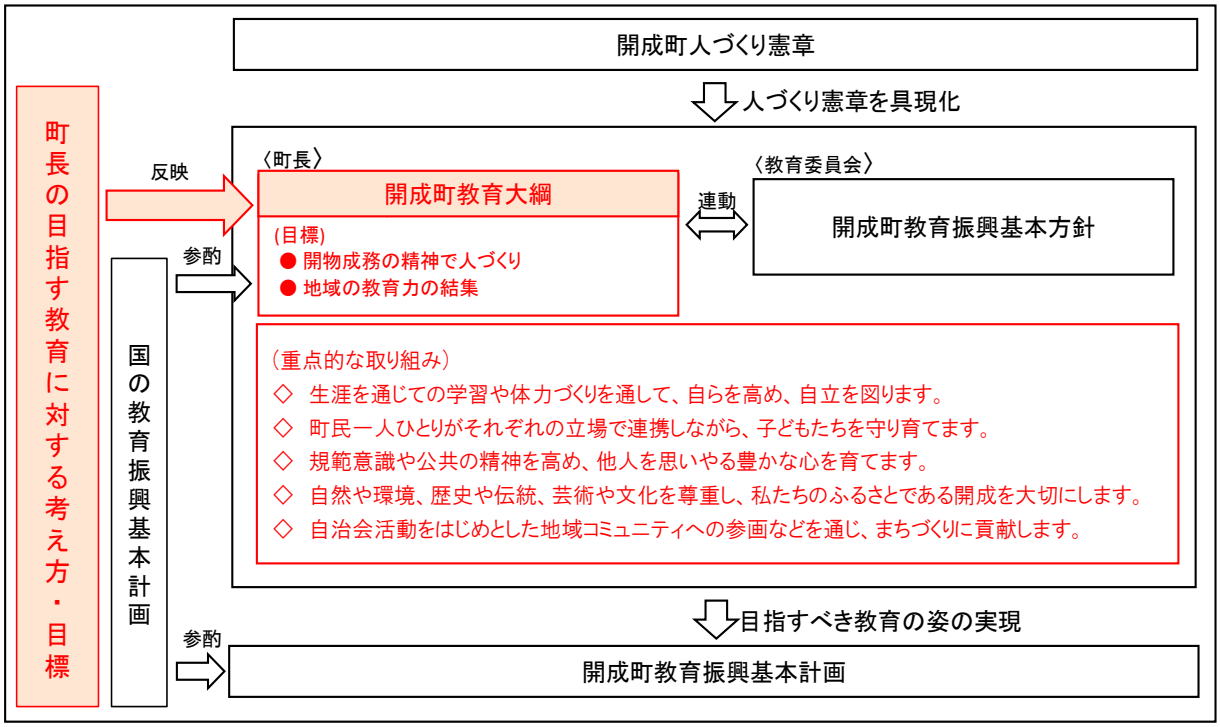

3　大綱の期間

大綱の期間については、地方公共団体の長の任期が４年であることや国の教育振興基本計画が５年であることから、概ね４年～５年とすることが望ましいとされており、このことを勘案し、大綱の期間は町長の任期や町の教育　振興基本計画の計画期間を踏まえ平成 30 年度までとします。

4　基本的な考え方と目標

すべての町民が豊かな自然の中で、健康で潤いに満ちた幸福な生涯を送ることのできる社会を実現するため、地域の教育力の結集を図り、町名由来の「開物成務」の精神で人づくりに取り組みます。

学力も体力も道徳心も優れた子どもを育てるため、幼児教育、学校教育の充実を図る

とともに、町内企業・事業所による職業体験・科学実験教室や郷土の偉人に学ぶ教室など、土曜日ならではのプログラムを実践する土曜学校の創設、近隣市町や北海道幕別町の子どもたちとの交流など、異なる風土を通した様々な交流学習を進めていきます。

5　重点的な取り組み

本町の未来を担う子どもたちが健全に成長するとともに、町民一人ひとりが学校教育、生涯学習、スポーツ、文化活動等の各分野にわたって自ら参画し、いきいきと暮らすことができる活力あるまちを実現し、「開物成務」の精神に則った人づくりを行うことが重要であることから、家庭や地域との連携を深めるとともに、町が一体となって教育や福祉等の連携を図りながら、次に掲げる取り組みを重点的に進めていきます。

生涯を通じての学習や体力づくりを通して、自らを高め、自立を図ります。

誰もが生涯を通じて学び、自己の内面を磨くとともに、豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習に関する取り組みやスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。また、教育基本法の改正等を踏まえ、子どもたちの「生きる力」を育んでいきます。そのため、保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校との連携を図りながら、子どもたちの「生きる力」を育むための学習を推進し幼児教育、学校教育の充実を図ります。

町民一人ひとりがそれぞれの立場で連携しながら、子どもたちを守り育てます。

教育にあたっては、学校、家庭及び地域住民などが、それぞれの役割と責任を自覚したうえで、子どもたちを支えていく必要があります。誰もが教育に参加できる具体的な仕組みづくりや外部人材の積極的な活用の促進等、町全体での教育力向上に取り組みます。

規範意識や公共の意識を高め、他人を思いやる豊かな心を育てます。

生涯をより良く生きようとする力の源泉となる子どもたちの豊かな心を育成します。また、家庭は教育の原点であることを踏まえ、家庭教育や家庭への支援に努めます。

自然や環境、歴史や伝統、芸術や文化を尊重し、私たちのふるさとである開成を大切にします。

人が豊かに暮らしていくためには自然、環境、歴史、伝統、芸術、文化は欠かせないものです。異なる風土を体験したり学習したりする中で、これらを尊重するための教育や施策を推進し、私たちのふるさとである開成を大切にしていきます。

自治会活動をはじめとした地域コミュニティへの参画等を通じ、まちづくりに貢献します。

開成町では、協働の精神に基づき、自治会活動が積極的に行われており、まさに、町民が主役となって、まちづくりのために行動しています。今後、町は、自治会などの地域コミュニティと更に連携を深め、地域社会に貢献する子どもたちの資質を養います。

開成町立学校の基礎データ

■開成町立幼稚園・小学校・中学校について

校(園)名	創立年月
開成幼稚園	昭和45年4月
開成小学校	明治　6年5月
開成南小学校	平成22年4月
文命中学校	昭和22年5月

■幼児・児童・生徒数、教職員【平成２８年５月１日現在】

開成幼稚園　　園長　井上　義文

幼児数	学級数	教職員数
１７８人	６学級	１５人

開成小学校　　校長　山﨑　恵美子

児童数	学級数	教職員数
４８０人	１８学級	３０人

開成南小学校　　校長　石綿　一弘

児童数	学級数	教職員数
５８７人	２０学級	３２人

文命中学校　　校長　根津　憲一

生徒数	学級数	教職員数
５２０人	１７学級	４０人